

# 平成 18 年度 事業報告書

自 平成 18 年 4 月 1 日  
至 平成 19 年 3 月 31 日

社団法人 日本化学工業協会

# 平成 18 年度事業報告書

自 平成 18 年 4 月 1 日

至 平成 19 年 3 月 31 日

## 目 次

I. 総 会	1
II. 理 事 会	2
III. 審 議 委 員 会	4
IV. 監 事 会	4
V. 委員会の活動報告	5
1. 総合対策委員会(事務局 総務部)	5
2. 広報委員会(事務局 広報部)	8
3. 国際活動委員会(事務局 国際業務室)	12
4. 経済・税制委員会(事務局 産業部)	14
5. 労働委員会(事務局 労働部)	15
6. 技術委員会(事務局 技術部)	17
7. 環境安全委員会(事務局 環境安全部・化学品管理部)	19
8. ICCA 対策委員会(事務局 化学品管理部)	36
VI. 自主事業の活動報告	43
1. 研修センター	43
2. 日本化学試験所認定機構(JCLA.)	44

**VII. 関連組織の活動報告** .....46

1. 日本レスポンシブル・ケア協議会(JRCC) .....46
2. 化学標準化センター .....50
3. 化学製品P L相談センター .....52
4. 危険品貨物情報室 .....53
5. 酢酸連絡会 .....53
6. メタノール・ホルマリン連絡会 .....54

**VIII. その他の会合など** .....54

1. 化学業界合同新年賀詞交歓会 .....54
2. 関西地区会員連絡懇談会 .....54
3. 化学業界叙勲褒章受章祝賀会 .....54
4. 経済産業大臣との懇談会 .....54
5. 日化協クラブ .....54
6. 化学工業諸団体との連絡会 .....55
7. 情報化推進 .....55

**IX. 庶務事項** .....55

1. 法人の概況 .....55
2. 会員の状況 .....56
3. 主たる事務所の状況 .....56
4. 役員などに関する事項 (平成19年3月31日現在) .....57
5. 職員に関する事項 .....66

# I. 総 会

## 1. 通常総会

平成 18 年 5 月 30 日(火)16 時より、パレスホテルにおいて、第 15 回通常総会を開催した。

大橋会長から、「化学産業は、日本経済のもとであらゆる産業成長に大きく貢献している一方、地球規模での環境・安全問題にも果たすべき役割が増大しており、当協会は、平成 17 年に改訂した環境安全に関する基本方針に則り、国内はもとより欧米の化学団体と連携して種々のテーマに取り組んでいる。今後とも会員各位のご指導とご協力を得て引続き迅速・積極的に活動し、存在感のある協会を目指していきたい」旨を表明した。続いて総会議事に入り、以下の議案を審議した結果、いずれも提案どおり承認された。

- 第 1 号議案 理事補欠選任承認の件
- 第 2 号議案 平成 17 年度事業報告、収支決算書及び財産目録の承認の件
- 第 3 号議案 平成 18 年度事業計画及び収支予算の各案承認の件
- 第 4 号議案 役員選任案承認の件
- 第 5 号議案 審議委員委嘱案承認の件
- 第 6 号議案 相談役委嘱案承認の件

## Ⅱ. 理 事 会

平成 18 年度中に開催した理事会での議案および報告事項は以下のとおりである。

### 平成 18 年 5 月 22 日(月)

#### 議 案

- 第 1 号議案 入会承認の件
- 第 2 号議案 審議委員補欠委嘱案承認の件
- 第 3 号議案 平成 17 年度事業報告、収支決算書及び財産目録承認の件
- 第 4 号議案 役員選任案承認の件
- 第 5 号議案 審議委員委嘱案承認の件
- 第 6 号議案 相談役委嘱案承認の件
- 第 7 号議案 日化協委員会再編案及び委員会委員長委嘱案承認の件
- 第 8 号議案 日化協技術賞受賞社案承認の件
- 第 9 号議案 日化協・JRCC 安全表彰受賞事業所案承認の件
- 第 10 号議案 JRCC 規約・規則類改定案承認の件

#### 報 告 事 項

1. REACH 審議状況について
2. その他連絡事項について

### 平成 18 年 9 月 22 日(金)

#### 議 案

- 第 1 号議案 入会承認の件
- 第 2 号議案 理事・監事補欠選任案承認の件
- 第 3 号議案 審議委員補欠委嘱案承認の件
- 第 4 号議案 平成 19 年度税制改正に関する要望案承認の件
- 第 5 号議案 2006 年 ICCA 理事会への対応の件

#### 報 告 事 項

1. 公益法人制度改革の進捗状況について
2. 石綿問題への対応について
3. 2010 年国際化学オリンピック日本開催への対応について
4. その他連絡事項について

平成18年11月30日(木)

議案

第1号議案 入会承認の件

第2号議案 審議委員補欠委嘱案承認の件

報告事項

1. GHS導入に伴う「安衛法施行令等の改正」とその対応について
2. 環境税に係わる動向について
3. 第9回化学物質の内分泌かく乱作用に関する国際シンポジウム(釧路)について
4. その他連絡事項について

平成19年3月23日(金)

議案

第1号議案 審議委員補欠委嘱案承認の件

第2号議案 平成19年度事業計画書(案)について

第3号議案 平成19年度予算(案)について

第4号議案 産業廃棄物不法投棄原状回復基金への協力承認の件

第5号議案 第16回通常総会議事次第等承認の件

報告事項

1. ICCA 機構改革タスクフォース活動状況について
2. REACH タスクフォースの設置について
3. その他報告事項について

### Ⅲ. 審 議 委 員 会

平成 18 年度中に開催した審議委員会は以下のとおりであり、理事会と同一の議題について審議した。

平成 18 年	5 月 23 日	9 月 25 日	12 月 1 日
平成 19 年	3 月 26 日		

### Ⅳ. 監 事 会

平成 18 年 5 月 10 日(水)、化学団体共用会議室 特別会議室において、監事会を開催し、平成 17 年度の監査を実施した。

平成 17 年度の事業報告、収支決算書およびその他の財務諸表について監査し、会計帳簿および証憑書類を照合した結果、記帳類はいずれも正確であり、経費の支出も適正かつ妥当であることが確認された。

## V. 委員会の活動報告

### 1. 総合対策委員会(事務局 総務部)

委員長 富澤 龍一 三菱化学(株)社長

本委員会は、化学業界ならびに当協会に係わる重要課題について、総合的見地から審議検討し、対策を取りまとめた。

#### (1) 総合対策委員会

平成18年度中に開催した総合対策委員会での議案および報告事項は以下のとおりである。

##### 平成18年10月18日(水)

###### 報告事項

1. GHS導入に伴う「安衛法施行令等の改正」とその対応について
2. 9月30日 ICCA理事会について
3. REACH進捗状況について
4. 基本機能別重点テーマの進捗状況について
5. その他連絡事項について

##### 平成19年2月27日(火)

###### 議案

- 第1号議案 審議委員補欠委嘱案承認の件
- 第2号議案 平成19年度事業計画書(案)について
- 第3号議案 平成19年度予算(案)について
- 第4号議案 産業廃棄物不法投棄原状回復基金への協力承認の件
- 第5号議案 経済産業大臣への要望について

###### 報告事項

1. ICCA機構改革タスクフォース活動状況について
2. REACH法制化進捗状況について
3. その他報告事項について

## (2) 総合対策委員会幹事会

平成18年度中に開催した総合対策委員会幹事会は以下のとおりであり、総合対策委員会の諮問を受けた事項について審議、決定した。

### 平成18年5月12日(金)

#### 議案

- 第1号議案 入会承認の件
- 第2号議案 審議委員補欠委嘱案承認の件
- 第3号議案 平成17年度事業報告、収支決算書及び財産目録承認の件
- 第4号議案 役員選任案承認の件
- 第5号議案 審議委員委嘱案承認の件
- 第6号議案 相談役委嘱案承認の件
- 第7号議案 日化協委員会再編案承認の件
- 第8号議案 委員会委員長委嘱案承認の件
- 第9号議案 日化協技術賞受賞社案承認の件
- 第10号議案 日化協・JRCC 安全表彰受賞事業所案承認の件
- 第11号議案 JRCC 規約・規則類改定案承認の件

#### 報告事項

1. REACH 審議状況について
2. その他連絡事項について

### 平成18年9月8日(金)

#### 議案

- 第1号議案 入会承認の件
- 第2号議案 理事補欠選任案承認の件
- 第3号議案 審議委員補欠委嘱案承認の件
- 第4号議案 平成19年度税制改正に関する要望案承認の件
- 第5号議案 2006年 ICCA 理事会への対応の件

#### 報告事項

1. 公益法人制度改革の進捗状況について
2. 石綿問題への対応について
3. 2010年国際化学オリンピック日本開催への対応について
4. その他連絡事項について

## 平成18年10月17日(火)

### 報告事項

1. GHS 導入に伴う「安衛法施行令等の改正」とその対応について
2. 9月30日 ICCA 理事会について
3. REACH 進捗状況について
4. 基本機能別重点テーマの進捗状況について
5. その他連絡事項について

## 平成18年11月21日(火)

### 議案

- 第1号議案 入会承認の件
- 第2号議案 審議委員補欠委嘱案承認の件

### 報告事項

1. GHS 導入に伴う「安衛法施行令等の改正」とその対応について
2. 環境税に係わる動向について
3. 第9回化学物質の内分泌かく乱作用に関する国際シンポジウム(釧路)について
4. その他連絡事項について

## 平成19年2月22日(木)

### 議案

- 第1号議案 審議委員補欠委嘱案承認の件
- 第2号議案 平成19年度事業計画書(案)について
- 第3号議案 平成19年度予算(案)について
- 第4号議案 産業廃棄物不法投棄原状回復基金への協力承認の件
- 第5号議案 経済産業大臣への要望について

### 報告事項

1. ICCA 機構改革タスクフォース活動状況について
2. REACH 法制化進捗状況について
3. その他報告事項について

## 2. 広報委員会(事務局 広報部)

委員長 野村 一郎 昭和電工(株) 取締役執行役員

### (1) 活動概要

本委員会は、化学産業に対する社会の理解と信頼の向上をめざし、次の重点課題に取り組んだ。

- ・化学産業の理解増進
- ・環境・化学品安全広報
- ・ニーズに即した会員向け広報
- ・国内外の化学業界団体などとの連携した活動とメッセージの発信
- ・次世代に対する活動

### (2) 活動内容

#### 1) 化学産業の理解増進

化学産業や化学製品の紹介ツール整備のため、パンフレット類を制作・配布し、新たなウェブサイトを立て上げた。

##### ① 化学産業 PR パンフレットの改訂と印刷

- ・製品別の紹介パンフレット「地球の未来を化学がつくる」を印刷し、全国の高校5,500校に配布した。また、化学製品 PL 相談センターの6冊目の啓発パンフレットとして、「記念日の化学」を制作した。

##### ② 定期刊行物の発行、ウェブサイトによる化学産業動向・日化協活動の紹介

- ・「グラフでみる日本の化学工業 2006」を6月に発行し、日化協ウェブサイトにも掲載した。英文版は、ウェブサイトに加え、平成18年度初めて1,000部印刷した。

##### ③ ウェブサイト「化学ミュージアム」の立ち上げ

- ・日本化学会の協力を得て、化学製品や化学技術がいかに社会で活用されているか、具体例をもとに一般向けと専門家向けに分けて紹介するウェブサイトを平成19年1月にオープンした。

##### ④ マスメディアなどへの対応

- ・会長記者会見4回、リリース23件、取材57件など、マスメディアへの働きかけを精力的に実施した。

#### 2) 環境・化学品安全広報

化学物質への理解を深めるためには「リスク」概念への理解が必要との考えから、パンフレ

ットを制作した(後述⑤環境教育の項参照)。また、化学物質問題に関する国際シンポジウムや円卓会議にも参加し、化学業界からも意見を述べ、対話に努めた。

① 「化学物質と環境円卓会議」、「化学物質に関する国際シンポジウム」への参加

- ・市民、行政当局、産業の環境リスクコミュニケーションの場である「化学物質と環境円卓会議」に、化学業界から4名の委員が参加した。環境教育やLCA(ライフサイクル評価)などをテーマに3回開催され、化学業界から当該事項の実施状況などを説明した。
- ・「化学物質の内分泌かく乱作用に関する国際シンポジウム」は、平成18年度、「小児等の環境保健に関するシンポジウム」と併せて「化学物質の環境リスクに関する国際シンポジウム」として開催され、日化協推薦のパネリストなどが出演した。数年前までの対立型ではなく、冷静な議論・相互理解の場となった。

② 環境・化学品安全問題への対応や産業界の自主的活動の広報

- ・環境・化学品安全では、化学物質の内分泌かく乱作用問題や化学物質排出把握管理促進法の見直しのほか、EUにおける新たな化学品規制(REACH)に関する日化協の見解を取材やウェブサイトなどを通じて広報した。
- ・レスポンシブル・ケア活動やLRI<sup>1</sup>、HPV<sup>2</sup>などの広報では、ニュースリリースの作成・配布、取材の設定、ウェブサイトの改訂、広告などを実施し、認知度の向上を図った。

③ 「環境税」対応

- ・「環境税(温暖化対策税)」に関し、化学業界の取組みをPRするパンフレットを改訂し、会員向け啓発のためのメールマガジン「温暖化対策通信」を発行した。また、経済広報センターの活動に対し、パンフレット制作などに協力した。

④ 消費者などとの対話の促進

- ・JRCCの「レスポンシブル・ケア報告書を読む会」を一般向けに実施するとともに、化学製品PL相談センターの行事などに参画し、消費者などとのコミュニケーションに努めた。

⑤ 環境教育

- ・平成17年度に引続き、高校化学教員17名の参加を得て半日セミナーを開催し、安井至国連大学副学長の「環境問題における『流行』と重要度—高校生に本当に知ってもらいたいこと—」と題した講演などを実施した。
- ・高校生向けに、食生活の中からリスクの概念も説き起こす副読本「知っておきたい食べ物のお話」を制作した。

⑥ 化学業界の安全への取組みについての広報映像ツール制作

<sup>1</sup> LRI : Long-range Research Initiative

<sup>2</sup> HPV : High Production Volume (高生産量既存化学物質)

- ・化学業界の安全への取組みの広報ツールとして、「労働災害を防ぐためにー日本の化学業界の取組みー」(日本語版)を制作した。平成 19 年度、英語版と中国語版を制作し、海外でも PR する。

### 3) 会員向け広報

#### ① 会員サービスの充実

- ・会員との情報共有化、情報サービスのため、「広報 NET」として電子メールによる情報発信を第 53 号から 81 号まで計 29 回実施した。

#### ② 広報研修活動の実施

- ・広報研修ワーキンググループの企画立案も得て、セミナー(CSR 報告書、社内報)、講演会(中国最新事情、緊急時メディア対応)、見学会(印刷博物館、花王「ミュージアム」)を各 2 回、化学業界団体広報連絡会の各団体にも呼びかけて実施した。

### 4) 国内外の化学業界団体などとの連携

#### ① 化学業界団体との連携

- ・化学業界団体広報連絡会の全体会合を 4 回開催し、各団体の事業活動や報道対応、教科書問題などについて情報交換を行い、前述のセミナー、講演会などの合同開催につなげた。
- ・平成 18 年 7 月に、東京都小学校社会科研究会の工場見学会(教員 42 名参加)を開催し、日本石鹼洗剤工業会とプラスチック処理促進協会の協力を得て、千葉市のライオン株式会社と JFE 社関連のリサイクル施設を見学した。

#### ② 海外との連携

- ・ICCA コミュニケーショングループの一員として、ICCA のアニュアルレポート制作などについて、適宜国際電話会議などにより情報交換や協議を行った。

#### ③ 経済団体などとの連携

- ・経済広報センターの「環境広報タスクフォース」(温暖化対策税対策)委員として、パンフレット作成などに参画した。

### 5) 次世代に対する活動：「夢・化学-21」キャンペーン事業 (共催：(社)日本化学会、(社)化学工業会、(社)新化学発展協会 / 後援：文部科学省、経済産業省)

#### ① 「夢・化学-21」夏休み子ども化学実験ショー(後援：文部科学省、経済産業省、協力：日本科学未来館)

- ・平成 18 年 8 月 18 日(金)~20 日(日)、日本科学未来館(東京都江東区)において開催し、実験コーナー、実験教室、クイズショー、化学マジックショーなどを実施した。
- ・入場者は、平成 17 年度の 1.8 倍で、過去最高の 17,677 名となった。
- ・子どもゆめ基金から助成金(4,230 千円)を受けた。

- ② クイズショーDVD制作
- ・前項の実験ショーで実施したクイズショーのDVD(平成15・16年度版)を制作し、全国60の科学館や40の学校など100カ所以上に配布した。
- ③ 「夢・化学ー21」週末実験教室
- ・平成18年10月から19年3月までの毎週土曜日、テーマを毎月変更して科学技術館(東京都千代田区)で開催した。
  - ・参加者は、保護者を含め毎月約300から500名強で、延べ約2,500名となった。
- ④ 出前実験教室
- ・全国の科学館などで会員企業の技術者や化学会の先生の協力を得て、出前化学実験教室を7カ所で実施した。
  - ・子どもゆめ基金から助成金(約800千円)を受けた。
- ⑤ 実験キットの配布
- ・全国21カ所の科学館などに実験教室用キットを配布した。
- ⑥ 大学・高専化学実験体験
- ・本支援活動の意義が薄れたため、平成18年度の10校での実施をもって終了した。
- ⑦ ウェブサイト
- ・「ふしぎの国のかがく」バーチャルラボに、夏休み実験ショーの動画配信などを追加した。
- ⑧ 全国高校化学グランプリ2006
- ・平成18年7月～8月、1次試験を全国30会場で行い、1,193名が参加した。
  - ・優秀賞5名など成績優秀者61名を表彰し、2007年「国際化学オリンピック」の代表候補9名を選出した(平成18年11月18日、化学会館)。
- ⑨ 国際化学オリンピックへ派遣
- ・平成18年7月2日～11日、韓国・慶山で開催された第38回国際化学オリンピックに代表の高校生4名、大会役員など5名を派遣し、金メダル1名、銀メダル3名と過去最高の成績をあげた。
  - ・平成18年7月1日に壮行会、帰国時に文部科学大臣への表敬訪問を行った。
  - ・科学技術振興機構から助成金(約15,000千円)を受けた。
  - ・2007年度版国際化学オリンピックのパンフレットを制作した。
- ⑩ 化学オリンピック日本委員会発足
- ・韓国大会にて、国際化学オリンピックの2010年日本開催が決定し、平成18年12月に化学オリンピック日本委員会が発足した。当協会から、富澤会長が組織委員会委員に就任した。
- ⑪ 「おもしろ化学史」改訂・配布
- ・高校生向け副読本「おもしろ化学史」を改訂増補し、配布した。

### 3. 国際活動委員会(事務局 国際業務室)

委員長 太田垣 啓一 東ソー(株) 専務取締役

#### (1) 活動概要

本委員会は、日本の化学産業の通商問題、アジア問題に関し、日本の化学産業を代表して国内外において国際交流を深めるとともに、情報・意見の交換とグローバルな協力関係を推進している。

WTO ドーハ・ラウンドについては、2006 年末の交渉妥結へ向けて交渉が進められてきたが、農業分野での合意の見込みが立たず、2006 年央に交渉中断となった。2007 年に入って、交渉が再開されたが、未だ見通しがはっきりとしない。かかる状況のもと、国内外の化学関連協会および経済産業省との情報・意見交換や連携を密にして、新ラウンドに係わる諸問題への対応を行った。これと並行して活発に行われている FTA 交渉についても同様に対応した。

また、中国への化学品の輸出に関するアンチダンピング問題についても、経済産業省と連携を取りながら対応を図った。

#### (2) 活動内容

##### ① WTO ドーハ・ラウンド関連：

5 月にアメリカなど 6 カ国から化学分野ハーモに関する提案がなされたが、全体交渉が中断したことから、その後の表立った動きはまだ見られない。

##### ② 日中貿易摩擦問題(日中化学産業交流連絡会で対応)：

5 月に、第 4 回日中化学官民対話を東京で実施した。貿易問題、環境・省エネを中心として議論した。山口地区の工場見学を実施した。

2006 年 5 月 官民対話準備打ち合わせ(北京)

2006 年 7 月 MEK アンチダンピング問題(北京)

2006 年 11 月 プラスチック・フォーラム(余姚)

2006 年 12 月 官民対話、省エネ・環境フォーラム打ち合わせ(北京)

2007 年 2 月 同上(東京)

##### ③ 経済連携協定(EPA)：

2006 年度は対マレーシアが発効し、対フィリピンが合意した。タイ、チリ、インドネシア、ブルネイとの間で大筋合意した。アセアン全体は交渉を継続している(韓国は依然中断中)。新たに GCC(湾岸協力会議)、ベトナムの交渉が開始した。これらについて、経済産業省と連携しながら対応した。また、政府間交渉にも積極的に参加し、側面より支援した。

2006年5月 アセアン諸国への原産地規則セミナー(シンガポール)

2006年8月 日チリ政府間交渉(サンチャゴ)

④ アジア・太平洋地域化学工業との交流：

a. WGCI<sup>3</sup> 会議への参加(太田垣委員長、石黒主査、三井化学田中部長)

WGCI(日本・アセアン官民対話プログラム「化学産業専門家会合」)会議において、事務局からは、日本の化学産業における温暖化対策について説明した。初めての試みとして、現地進出日系化学企業に対する化学課による講演会と懇親会を日化協主催で実施した。日系企業の工場見学(EPSON、PET ネシア、Hexa インドネシア)も実施した。

2006年7月(ジャカルタ)

b. APEC<sup>4</sup> 化学ダイアローグ

EU - REACH、FTAにおける原産地規則、GHS<sup>5</sup>の域内での実施などについて意見交換を行った。メキシコより、FTAにおける化学品の原産地規則のモデル・ルールについての提案があり、今後協議していくことで合意した。

2006年9月 ベトナム・ダナン

2007年1月 キャンベラ

⑤ アセアン諸国の能力構築支援：

2005年度に引続き、以下の政府プログラムに協力した。

a. アセアン諸国における GHS の普及に向けた化学産業における人材育成支援

(AOTSによる途上国支援事業 - JRCCと共同)

本年からはマレーシア、インドネシア、フィリピン、タイ、ベトナムに CLM(カンボジア、ラオス、ミャンマー)が加えられ、これらを対象に実施した。

b. JICA-ICETT 環境保全コース

タイ VOC

エジプト POPs、GHS

<sup>3</sup> WGCI : Working Group for Chemical Industry (日本アセアンの化学産業ワーキンググループ)

<sup>4</sup> APEC : Asia Pacific Economic Cooperation

<sup>5</sup> GHS : Globally Harmonized System of Classification and Labeling of Chemicals 化学物質の分類と表示に関する国際調和システム

## 4. 経済・税制委員会(事務局 産業部)

委員長 春木 二生 JSR(株) 常務取締役

### (1) 活動概要

- 1) 平成19年度税制改正に関する要望を取りまとめ、その達成に努めた。
- 2) 税制諸課題に関する調査を行った。
- 3) 経済動向に関する情報提供などを行った。
- 4) 部会では諸問題について検討し、必要に応じ意見要望などを取りまとめた。

### (2) 活動内容

#### 1) 税制改正への対応

- ① 平成19年度税制改正に関する要望を取りまとめ、9月度理事会の承認を得たのち、財務省、総務省、経済産業省、自由民主党などに提出した。
- ② 同要望を達成するため、日本経済団体連合会税制専門部会会合、税制改正要望ヒアリング(主催:自由民主党経済産業部会および商工・中小企業関係団体委員会)などで内容を説明した。また、経済産業省化学課や化学関係団体などとも連絡を取りあい活動を推進した。
- ③ 平成19年度税制改正大綱(与党、12月)において、各界からの要望に対する採否が集約され、事実上決着をみた。直ちに当経済・税制委員会委員および税制運営部会委員にその詳細を報告した。
- ④ 同大綱で達成された日化協の要望項目は次のとおり。税制特例措置の適用期限延長(特定資産の買換えの場合の課税の特例、「産業活力再生特別措置法」に基づく営業譲渡の際の不動産取得税の減額措置)・減価償却制度の見直し(減価償却資産の償却可能限度額の撤廃、耐用年数短縮)なお、平成18年度末には上記内容を含む平成19年度税制改正関連法案が成立した。

#### 2) 税制関係調査の実施

当要望の基礎資料とするため、会員を対象に以下の調査を実施した。

- ① 公害防止用設備や買換え特例に関する税制ニーズ調査および減価償却資産使用実態調査等。

#### 3) 経済動向に関する情報提供など

- ① 行政当局が公表する各種経済統計に基づき、「経済動向」を毎月作成し日本化学工業協会ウェブサイトと経済ネットを通じて会員に提供した。
- ② 会員対象に以下の講演会を開催した。  
6月「最近の世界経済動向」、7月「平成18年版通商白書 『持続する成長力』に向けて」、  
12月「日本経済の現状」

#### 4) 部会の活動

##### ① 税制運営部会

8月：平成19年度税制改正に関する要望案を検討。

##### ② 規制緩和検討部会

平成19年1月～3月：平成19年度規制改革要望を取りまとめ、日本経済団体連合会に提出した。

##### ③ 安全保障貿易管理検討部会

情報・意見交換会を実施した。(9月：政省令改正・役務取引審査、平成19年1月：混合物の扱いなど)

### 5. 労働委員会(事務局 労働部)

委員長 山田 勝敏 東亜合成(株) 取締役管理部長

#### (1) 活動概要

平成18年度は、改正高年齢者雇用安定法の施行、そのほか労働契約法を始めとした労働法制分野で様々な議論が行われた年であった。労働委員会としてこれらの重要な法の施行、法制化の動きについて適宜対応を進めるとともに、発展著しい中国へ労働事情視察団の派遣、労使の適切な関係の維持などを主要なテーマとして取組んだ。

また、運営にあたっては労働委員会のほかに労働委員会幹事会(委員長、副委員長、事務局で構成)を適宜開催し、その時々課題に柔軟に対応した。

#### (2) 活動内容

##### 1) 労働法制関係についての対応

① 労働契約法制、労働時間法制など、労働諸法制案の制度内容のあり方をめぐり厚生労働省主催の諸会議で議論が交わされた。日化協として日本経団連の要請に応じ、化学工業の実態に基づき意見を具申するなど、活動の強化に努力した。

② 会員企業に対する労働諸法制・労働行政見直し状況などについて適時、情報の提供を行った。

##### 2) 労働組合との適切な関係の維持

日本化学エネルギー鉱山労働組合協議会(ICEM-JAF)化学委員会との化学工業労使懇談会(第31、32回)を実施、また労組主催のシンポジウムにも参加した。

<第31回：平成18年9月1日>

日化協および ICEM-JAF の両組織の関係者が出席し、最近の双方の状況について情報交換を行うとともに今後の適切な関係の維持を確認した。

＜第 32 回：平成 19 年 2 月 1 日＞

ICEM-JAF より平成 18 年 11 月 29 日～12 月 1 日の間トリニダード・トバゴで開催された「ICEM 化学・製薬産業部会世界会議」に関する報告が行われた。

また日化協より「化学業界の地球温暖化対応」、「平成 19 年度税制改正」、「REACH の概要」、「GHS 導入と労安法の改定」などについて報告が行われた。

特別講演として女性ジャーナリスト福沢恵子氏による「女性積極登用時代～現状と課題～」と題する講演会を実施した。講演後、活発な質疑応答が行われ今後の女性活用のあり方などについて認識を深めた。

＜第 1 回化学産業政策シンポジウム：平成 18 年 6 月 8 日＞

JEC 連合化学部会ならびに化学総連の合同主催で政労使の三者による化学産業政策をめぐるシンポジウムが開催され、労働委員会幹事会として参加をするとともに日化協より中田常務理事がパネラーとして最近の化学産業の状況などについて報告を行った。

### 3) 第 25 回海外化学工業労働事情視察団

「中国における人事労務管理の課題」をテーマとし視察団を企画・実施した。日系企業の中国進出が拡大しているが、日本的な企業経営や慣行をベースとした人事労務管理の考え方やその運営が文化や環境の異なる中国において必ずしもそのまま通用するものでないことから中国に進出する日本企業の実情に適した管理の方向を把握することを目的に現地企業を訪問、視察した。

日 程：平成 18 年 9 月 10 日(日)～17 日(日)

参加企業：9 社 日化協含め 12 名

調査テーマ：「中国における人事労務管理の課題」

訪問先：北京、大連、上海の 7 企業 1 大学

視察団の実施に先立ち、4 月より 5 回に亘り事前準備のための会合を持ち、この中で、団員各自の問題意識の共有化と課題の抽出、中国専門家による講演を頂き、労務事情、雇用慣行、生活習慣などに関して理解を深めるとともに最新の情報を収集した。

現地視察では企業などの訪問を通じて中国独自の戸籍制度、社会保障制度、人材採用の方法などを具に把握する機会を得て、所期の目的を達成することができた。

帰国後、報告書作成に向け 2 回の編集会合を開催し、平成 19 年 1 月に第 25 回「海外化学工業労働事情視察団」視察報告書として完成させ、関係先に配布した。

### 4) 化学工業高齢者雇用推進委員会

独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構より受託したテーマ「化学工業高齢者雇用推進」の2年目は推進委員会を計5回実施し、化学工業における高齢者雇用のあり方について検討を行うとともに会員企業および該当者へアンケートを実施し、2年目の結果をレポートにまとめた。

#### 5) 委員会活動など

日本経団連業種団体連絡協議会(同運営検討会)、日本経団連人事労務管理委員会「労務管理問題検討部会」、11業種による労務懇話会、ILO協会評議委員会、厚生労働省主催の労働福祉政策問題懇談会、および労組の定期大会、シンポジウムなどへ参加し情報交換を行った。

#### 6) 調査・情報の提供など

以下の調査・情報提供を行った。

- ①「平成18年度労働条件など定期調査」および追補版の発行
- ②「平成18年春季労使交渉速報」および「平成18年夏季／冬季一時金交渉速報」
- ③「平成18年定期採用者数ならびに平成19年定期採用計画・内定者数および通年採用者数」

## 6. 技術委員会(事務局 技術部)

委員長 千葉 泰久 宇部興産(株) 副社長

### (1) 活動概要

- 1) 経団連が進める環境自主行動計画に引続き参画し、省エネおよび地球温暖化ガス排出削減に取り組んだ。平成18年度の化学工業協会自主行動計画では201社が参加し、使用エネルギー原単位指数(1990年のエネルギー原単位を100とした指数)の全体平均は、2010年での達成目標90を4年連続して達成した。また、代替フロンなど3ガスに関して、PFCおよびSF<sub>6</sub>生産時の排出原単位削減に努力し、これも3年連続して目標値を達成した。
- 2) 環境税の創設の動きに対しては、化学産業団体・地球温暖化対策協議会とともに化学業界に与える影響などの情報を共有化しながら、環境税に反対の意見表明を行った。また、経団連や地球温暖化対策関係団体連絡協議会とも密接に連携して反対を訴え、平成19年度よりの導入は見送られた。一方、温暖化対策をめぐる国際動向の把握にも努力し、各種温暖化対策関連政策に関する情報収集やその化学業界に与える影響などの分析を行い、持続性ある発展を目指した議論を進めた。
- 3) 電力問題に関しては、自家発電の効率的運用や電力安定供給の確保などに関する情報収集に努めるとともに、会員企業を対象に電力アンケート調査を実施し、意見、提言を取りまとめて、関係先へ提出した。

- 4) 日化協技術賞については、総会において第 38 回受賞業績の表彰を行い、また第 39 回日化協技術賞の募集、選考を行って各賞の受賞候補業績(内定)を選考した。

## (2) 活動内容

### 1) 地球温暖化対策

#### ① 温暖化対策ワーキンググループ1の活動

エネルギー起源 CO<sub>2</sub>の排出抑制に係わる自主行動計画の2005年度実績のフォローアップ結果をまとめた。エネルギー原単位指数(1990年を100とする)は、2004年度より2ポイント改善して85となり、2010年度目標値90を4年連続して達成した。2010年の見通しも85と予測され、目標達成は可能と思われる。その結果を経団連に報告するとともに、日化協ウェブサイトにも掲載した。また、産業構造審議会(以下「産構審」と略す)総合エネルギー調査会および中央環境審議会(以下「中環審」と略す)自主行動フォローアップ合同小委員会においても、日化協の報告に対し良好な評価があった。しかし、一方では一部の委員より目標値の引上げ意見が述べられ、平成19年度以降の課題とした。

#### ② 温暖化対策ワーキンググループ2の活動

PFC、SF<sub>6</sub>の排出抑制に係わる自主行動計画を引続き実施し、2005年実績のフォローアップ結果をまとめた。PFCの排出原単位は、2004年度より約10ポイント改善し、95年度比34%であった。したがって、2002年以降目標値以下を継続して維持する結果となった(目標：2010年排出原単位を1995年比70%とする)。SF<sub>6</sub>の排出原単位は、前年と同様、95年度比20%であり、2003年以降目標値以下を維持した。(目標：2010年排出原単位95年比25%)これらの結果を産構審 地球温暖化防止対策小委員会にて報告し、高い評価を受けた。また、日化協ウェブサイトにも掲載した。

#### ③ 温暖化対策に関するその他の活動

- ・ 経団連の温暖化対策タスクフォースに参加し、自主行動計画の目標達成に関する課題の整理や、実効ある温暖化対策の国際枠組に向けてなどの意見書作成に協力した。
- ・ 化学産業団体・地球温暖化対策協議会では、環境税に反対する一方、化学企業の従業員および家族向けのメールマガジンを発行し、家庭での温暖化対策の必要性を訴えることにより行政当局の民生対策にも協力した。
- ・ 日本経団連や地球温暖化対策関係団体連絡協議会と連携しながら環境税反対を訴えた結果、平成19年度の導入は見送られた。
- ・ 京都議定書目標達成計画の実施に向けて各種法令が改正されたが、省エネ法および地球温暖化対策法の問題点について各種委員会などで意見表明を行った。特に温室効果ガス排出量の算定・報告・公表制度について経済産業省と意見交換会を行うとともに、モデル事業にも参

加して、スムーズな法施行のための活動を行った。

- ・京都メカニズム活用について、タスクフォースにおいて調査、学習を行い、知見を深めた。  
具体的には、「国連 CDM に関する最近の動向」と題した講演会を行うとともに、EU の排出権取引の現状や問題点を調査した。また、現行の CDM 制度の課題を検討し、国内の CDM 実施企業の聴き取り調査を行った。(松下電器産業の事例)

## 2) 電力部会の活動

「日本卸電力取引所の運用状況」および「地球温暖化を取り巻く国内外の動向について」の講演を部会にて実施し、電力を取り巻く環境の変化について知見を深めた。また、会員企業へ電力アンケート調査を実施し、当面の課題である電力自由化の影響や卸電力取引市場に対する意見を集約した。

## 3) 技術賞表彰

平成 17 年度に募集選考した第 38 回日化協技術賞受賞業績を、5 月の総会時に表彰した。

総合賞：宇部興産株式会社「リチウムイオン二次電池用機能性電解液の開発とその工業化」

技術特別賞：日立化成工業株式会社「低温短時間接続用異方導電フィルム」

環境技術賞：ダイハツ工業株式会社、トヨタ自動車株式会社、関西ペイント株式会社  
「環境対応水性塗装技術の開発」

また、第 39 回日化協技術賞の募集を平成 18 年 10 月 2 日から 11 月 15 日にかけて行い、総合賞 2 件、技術特別賞 6 件、環境技術賞 2 件の応募があった。一次審査、最終審査を経て受賞候補業績を選考した。理事会の承認を得て平成 19 年度の総会で表彰を行う。

## 7. 環境安全委員会(事務局 環境安全部・化学品管理部)

委員長 篠原 善之 三井化学(株) 専務取締役

### (1) 委員会の企画運営

環境安全委員会が環境・安全問題全般を取組む現行の委員会となってから、7 年半が経過した。この間、循環型社会形成推進基本法が制定され、各種リサイクル法が制定されるとともに、法律に基づく PRTR<sup>6</sup>、MSDS<sup>7</sup>、廃棄物・リサイクルなどの制度がスタートした。こうした状況の中で化学物質を取り巻く環境・安全問題は、ますます重要性を増し、さらに国内外を含め、個々の課題が相互に関連して複雑な様相を示してきている。

<sup>6</sup> PRTR : Pollutant Release and Transfer Register(環境汚染物質排出移動・登録制度)

<sup>7</sup> MSDS : Material Safety Data Sheet(製品安全データシート)

平成18年度は、ダイオキシン問題、過去の負の遺産であるPCBの問題、水質規制、VOC<sup>8</sup>の規制動向などの個々の課題に加え、わが国の化学物質政策の在り姿のような俯瞰すべき課題も加わり、当委員会が取り組むべき課題は山積している。こうした状況を踏まえ、個別のテーマについては以下の各部会、ワーキンググループで検討対応し、横断的なテーマについては、必要に応じて運営幹事会で情報交換・協議をして対応してきた。

## (2) 活動内容

### 1) 運営幹事会

経済産業省においては、今後のわが国の化学物質政策の在り姿について論点を取りまとめるべく、2006年5月より産構審内に「化学物質政策基本問題小委員会」が発足した。

論議すべきテーマが化学産業だけの課題からサプライチェーン全体へ広がる横断的な課題であるため、当該運営幹事会を数回開催し、広く会員の協力を得て意見の集約を行い、その意見を本委員会へ鋭意反映させた。

9回にわたる当該小委員会を経て、平成18年12月に「中間取りまとめ」が採択されたが、本まとめにおいても、日化協の意見が適切に反映され、一定の成果をおさめることができた。

本中間取りまとめを踏まえた上で、中環審との合同審議会(「化管法見直し合同会合」)が、2月から開始されている。

### 2) 環境部会

#### ① VOC法規制への対応

夏場における光化学オキシダント高濃度発生日数は、依然として減少する気配を見せない。

VOC排出抑制のあり方については、「法規制と自主管理のベストミックス」という概念に基づいて、2005年5月に大気汚染防止法が改正され、対象施設の規制は平成18年4月から施行となった。

一方自主管理については、平成18年5月の産構審において検討が開始され、その席上日化協としては、独自の自主的集計結果の中で「2010年度の削減目標(約50%)」などを公表した。

平成18年12月の産構審において、各業界団体の「2005年度の自主削減計画の実績フォロー」が行われ、日化協は「基準年度2000年に対し、削減率43%(2004年：39%)」に達したことを報告し、削減計画が順調に推移中であることを公表した。

なお、本審議会では、合計27団体(取組会社9,000社)の行動計画の紹介がなされ、総じて計画が順調に進行中であることが報告された。

---

<sup>8</sup> VOC : Volatile Organic Compound(揮発性有機化合物)

## ② 第6次水質総量規制の審議

1979年から始まった「東京湾、伊勢湾及び瀬戸内海」における第6次水質総量規制は、平成18年3月の審議で「①大阪湾を除く瀬戸内海は、現状水質が悪化しないよう対策を講じる。②一方、東京湾、伊勢湾及び大阪湾は、環境基準達成率が低いのでCOD、窒素、りんの負荷量削減対策が必要」と答申された。それを受けて環境省は、平成18年7月に「業種別総量規制基準(上限と下限値)」を、10月には「総量規制基本方針」を制定し、発生源別・都府県別の「2009年度における削減目標量」が提示された。この決定を受け、現在、関係都府県は、上記削減目標量達成の「削減計画」立案作業に入っており、2007年中頃には各関係都府県における「業種別総量規制基準値」が内定する予定である。見通しとしては、東京湾、伊勢湾、大阪湾に隣接する関係都府県の「窒素、磷」の基準値が厳しくなると予想されている。

## ③ 有害大気汚染物質における新たな議論への対応

「有害大気汚染物質(自主管理計画)」においては、関係業界による対象12物質の削減努力が効を奏して、排出削減量と全国大気環境濃度低減との相関が非常に高いことが評価された。

その結果、平成18年3月の中環審では、「今後、業界中心の削減を中止し、個別物質毎に残された課題は、地元行政当局と協議の下で解決すべき」との中間答申を行った。

この答申の背景には、中環審として、①で述べた「VOC排出削減活動」を高く評価し、本有害大気汚染物質対応については、VOC削減活動の中に包含して対応が可能との判断がなされたと思われる。

以上を踏まえ、環境省は、有害大気汚染物質については、「今後、大気環境基準またはその前段としての「指針値」の作成に努める」との新たな方針の下、平成18年5月に「新規4物質の大気中における指針値」決定に係わる「健康リスク評価委員会」を、産業界に通知することなくかつ非公開で開催した。

本委員会においては、「①アセトアルデヒド、②クロロホルム、③1,2-ジクロロエタン、④1,3-ブタジエン」の4物質の指針値導出がなされたが、これに対し、日化協および関連業界は「指針値導出方法の変更過程と、指針値導出に係わる文献引用が不透明性である」点を指摘し、経済産業省経由で意見具申活動に鋭意努めた。その結果、当該指摘を受容すると環境省回答を受け、11月の中環審で「①の物質を除く3物質」の指針値が内定。その際、本指針値の適切な運用を記述した「指針値の性格に関する自治体向通知」も要請し、12月にその通知文書も受取った。

## ④ 化管法(PRTR法)見直しに向けた審議・検討への対応

化管法(PRTR法)は、施行7年後(平成19年3月)、施行の状況について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずることとされている。一方、化審法は、さらに2年先が見直し年

度となっていて、化学物質と環境に関する諸制度がこの数年間に見直し時期を迎える。そのため、環境省は、平成18年5月より、学識経験者、自治体代表、環境NGOおよび産業界代表からなる「化管法懇談会」を発足させた。

本懇談会は、前述の「化学物質政策基本問題小委員会」に対抗する形で計5回にわたり開催されたが、法の精神にまで至るような根本的な議論はなされず、主としてNGOおよび自治体代表より、届出事項の追加(取扱量、貯蔵量)、事業者の自主管理計画の提出義務付け、地方公共団体の関与強化などの要求がなされた。

これらの要求に対して、日化協としては、会員企業の意見を集約し、「まずは化学物質管理政策全体の中で、化管法の位置づけを明確にした上で、個々の議論をすべき」との考え方を基調に、個々の要求に対して、反対意見を述べた。

結果として、9月末のまとめの「懇談会報告書」においては、産業界とNGO／自治体の意見が相反した箇所は、全て両論併記という形でまとめられた。

#### ⑤ 「公害防止体制整備のあり方」検討会への対応

平成18年前半の「大手鉄鋼メーカーによる環境データ等改ざん事例」に端を発し、公害防止管理者制度が有効に機能していないとの見解から、経済産業省は「公害防止体制整備のあり方検討会」を5月に発足させた。

当初、行政当局としては、公害防止管理者に対する罰則の強化と責務規定の追加などを意図していたが、検討会の下部組織として設置された作業部会において、産業界代表から、「罰則や責任強化の方向では却って逆効果であり、自主的取組みの意欲付け、醸成が重要」との強い意見が提出された。

その結果、事業者の自主的取組みを促進する「ガイドライン作り」としての報告書という形に落ち着き、平成19年3月に「最終報告書」がまとめられた。また、本報告書に添付される「先行事例集」に基づき、各企業は公害管理の原点に立ち返って、内部点検を行う予定である。

なお、本検討会で別途問題となった「公害防止管理資格取得者に対する再教育制度」については、今後経済産業省の中で引続き議論される見込みである。

#### ⑥ 「化学物質ファクトシート」作成への参画

PRTR法制度の中で主要な規定条項となっている「化学物質に対するリスクコミュニケーション推進」の教材として、環境省が2年前から開始した「化学物質ファクトシート」作成作業(3年目：2005年度版)が平成18年10月に公開・出版された。

学識経験者、市民団体および産業界代表(日化協)のメンバーで作業を実施し、3年分合計で「約160物質(群)」の「用途、排出・移動量、環境中での挙動、健康影響」などが公表された。

本作業に日化協会員企業・団体の協力を得ながら作業中であり、平成18年版も引続き「約50物質」の追加作業を実施中である。

今後の課題としては、①掲載対象物質が、次第に用途、健康影響などの情報が乏しい物質へ移行中であることや、②日化協としての本ファクトシート作成への関与の仕方などがあげられる。

#### ⑦ 産業廃棄物などの排出実態調査と自主行動計画の策定

日本経団連と共同で環境自主管理活動の廃棄物対策として毎年実施している産業廃棄物などの排出実態調査(経年変化状況調査)および経済産業省(クリーン・ジャパン・センター委託)の廃棄物調査(単年度詳細調査)の2005年度調査結果がまとまったので、関係先に報告した。結果は、次のとおりであった。

- ・調査対象：日化協会員企業の化学工業関連製造業(150社)
- ・回答企業数：120社
- ・製品出荷額に基づく化学工業としてのカバー率：58.8%

表1 産業廃棄物などの発生量拡大推計および処分量推移と将来目標 単位：万トン/年

	基準年 (1990)	2000年度 実績	2001年度 実績	2002年度 実績	2003年度 実績	2004年度 実績	2005年度 実績	最終目標 (2010)
廃棄物発生量	1671	1573	1502	1424	1470	1196	1149	1140
有効利用量	447	552	552	558	534	551	540	550
最終埋立量	295	108	88	71	60	60	69	36

管理目標の最終埋立量は、2010年で36万トンとなり1990年度比で約88%削減することになる。(2005年度実績の最終埋立処分量は、化学工業全体で69万トン、1990年度比77%減)

### 3) 保安防災部会

事業所の保安防災管理の向上を図るため、消防法、高圧ガス保安法、毒物劇物取締法などの法改正の動きに対応し、その周知徹底を図った。また、最近の産業事故多発に対する関係省庁からの調査要請に必要な対応を行った。

危険物の輸送関連では、国際輸送に関しては、国連勧告、それに続く航空、海上輸送の国際規定の改正にともなう国内諸規則の改正に対し、必要な対応を行った。また、国内の危険物道路輸送に関しては、イエローカードおよび容器イエローカードの自主的な取組みを推進した。

#### ① 消防法危険物該当候補物質調査

ヒドロキシルアミンによる爆発火災事故を契機に、現消防法危険物に該当していない物質で火災危険性を有する新規危険性物質などについて、危険物関係業界、研究機関、消防関係行政

機関の連携による対応検討を行っているが、日化協では、平成17年に引続き会員各社に危険物可能性物質の調査を行うとともに、平成18年度末までにナトリウムアミド、シアナミド、ヒドラジンなど消防法の第3類および第5類などの候補物質17物質についても製造、取扱いなどの有無の調査を行った。

その結果、110社から回答があり、製造・取扱いが多い物質として、アリルオキシ-2,3-エポキシプロパン、トリメチル亜リン酸が報告された。また、新規危険物候補物質には、4物質の報告があった。

## ② 危険物事故防止に対する取組み

2005年度に続き、9月に開催された危険物事故防止対策情報連絡会(事務局 消防庁)においてアクションプランの重点実施項目に対する取組みの進捗状況について、報告を行った。

## ③ 危険物の海上輸送に関する国内外の動向

### a. 海洋汚染防止条約 付属書Ⅱの改正への対応

液体化学物質のバルク輸送を規定する海洋汚染防止条約(MARPOL条約)の付属書Ⅱが平成19年1月に改正、発効された。付属書Ⅱの改正案がIMO(国際海事機構)で採択され、改正付属書Ⅱへの必要な対応について会員企業・団体に講演会、日化協ウェブサイトで周知を行った。

### b. IBCコード<sup>9</sup>の改正への対応(バルク品の海上輸送)

海洋汚染防止条約(MARPOL 73/78条約)の改正にともない、IBCコードも平成19年1月1日から改正され、汚染分類、船舶の構造要件の規制が変更された。平成18年末まで、バルク輸送されていたIBCコードの登録物質は、新評価手法で再評価され、IMO(国際海事機構)のMEPC(海洋環境保護委員会)の回章に基づき輸送されることになった。また、この改正にともない、国土交通省、環境省ではこの関連の国内法(海防法、船舶安全法・危規則など)を改正し、平成19年1月1日より施行された。

日化協としては、施行時における円滑な運用を目指し、行政当局への意見具申活動に加えて、関連情報を適宜、日化協ウェブサイトに掲載し、保安防災部会で周知を図るとともに、関係団体・工業会の要請に応じ、説明会を開催し、up-dateな情報を産業界に提供した。

### c. 危規則の改正への対応(個品の海上輸送)

IMDGコード<sup>10</sup>(国際海上危険物規定)の改正などにともない、危規則(危険物船舶運送及び貯蔵規則)の改正が平成19年1月1日より施行された。改正内容に関する情報を適宜、安

<sup>9</sup> IBCコード : Intermediate Bulk Chemicals Code (危険化学品をばら積輸送する際の船舶、用役設備等に関する規約)

<sup>10</sup> IMDGコード : International Maritime Dangerous Goods Code (国際海上危険物規約)

環ネットで配信するとともに、保安防災部会で周知を図った。また、日化協主催の「危険物輸送に関する安全管理」講習会を通じ、広く改正内容に関する情報を化学産業界などに提供した。

#### ④ 危険物の航空輸送に関する国内外の動向

ICAO-TI(国際民間航空条約第 18 付属書の危険物の安全輸送に関する技術指針)2007/2008 年版の改正にともない、平成 19 年 1 月 1 日より航空関連法などの改正が行われた。荷主に関係する項目について検討を行い、国土交通省航空局に意見具申するとともに、輸送禁止物件の和名掲載などへの支援を行った。

#### ⑤ 危険物輸送サブ・ワーキンググループ(サブ・ワーキンググループ)

容器イエローカード制度の導入を推進する目的で、会員企業・団体に対し、第 4 回目のアンケートを実施し、各社の導入状況を調査した。(回答数 148 社) 調査結果では、容器イエローカードの導入済み企業は 85 社であり、平成 17 年と同様であることを確認した。また、経済産業省および消防庁にこの結果を報告した。

また、容器イエローカードの指針番号の基になる「改訂版 緊急時応急措置指針」を、原著となる北米 3 か国の「2004 Emergency Response Guidebook」の改訂にともない、新たに編集・改訂し「改訂第 2 版 緊急時応急措置指針」として、8 月に日本規格協会より発行した。

#### ⑥ OPRC-HNS 議定書に係わる海防法改正への対応

油以外の有害危険物質による海洋汚染事故に対する国内体制の構築、国際協力の推進について規定された国際条約である OPRC-HNS 議定書が、平成 18 年 6 月 14 日に批准され、平成 19 年 6 月 14 日に発効となる。そのため、対応する海防法の改正により、新たに対象となる有害液体物質に、海洋施設などで管理されるものが含まれる。改正内容に関する情報を適宜、安環ネットで配信するとともに、保安防災部会で海上保安庁による説明会を実施した。(漏洩時の通報、応急・防除措置、手引書の義務化など)

#### ⑦ その他

平成 18 年度危険物保安功労者および優良危険物事業所消防庁長官表彰において、保安功労者 1 名、優良事業所 8 事業所を推薦。(財)全国危険物安全協会理事長表彰において、保安功労者 1 名、優良事業所 1 事業所を推薦した。

#### 4) 労働安全衛生部会

化学業界の安全衛生管理の一層の向上を目的として部会、ワーキンググループ会議などで内容の検討、意見の取りまとめおよび企画・立案・推進などを行うとともに関係機関との折衝、調整などを行った。

平成 18 年度における主要な活動内容は、以下のとおりである。

① 労働安全衛生法改正に対する取組み

平成 15 年度から検討が行なわれた労働安全衛生法が平成 18 年 4 月に改定され、平成 18 年度には関係政省令の改正がなされた。個々の内容について、日化協独自に、または日本経団連を通じて意見を述べており、4 月 1 日からの施行については会員へ周知徹底を図った。なお、化学物質の有害性・危険性の表示・文書の交付(GHS 対応)に関しては、省令の詳細決定が遅れたため、施行が 12 月 1 日となった。

平成 18 年度対応した主なポイントは、下記の通りである。

- ・化学物質の有害性・危険性の表示(GHS 対応)に関しては、会員への影響が大きいことから分類調和ワーキンググループを主体として対応した(詳細は分類調和ワーキンググループの項参照)。
- ・未規制化学物質のばく露情報報告制度に関しては、周知徹底を図り、報告についての協力を行った。現在、厚生労働省の「化学物質による労働者の健康障害防止に係るリスク評価検討会」において平成 18 年度報告の 5 物質(エピクロロヒドリン、ホルムアルデヒド、塩化ベンジル、1,3-ブタジエン、硫酸ジエチル)について、リスク評価を行っている。途中結果によるとホルムアルデヒドについては、暴露データが悪く、特定化学物質における区分格上げが予想される。
- ・その他の項目についても改正内容の周知徹底を図った。

② 労働安全衛生実態調査結果報告書の作成

2006 年版の労働安全衛生実態調査結果報告書を作成し、希望者に配布、販売した。2006 年版の基礎となる、2005 年データ(1~12 月)の親会社の度数率は 0.49 と平成 16 年の悪い状況に逆戻りした。強度率は死亡者が平成 17 年に引続き「0」であったことから 0.045 と低い状況であった。協力会社の度数率は 0.67 と平成 17 年よりは改善したが悪い状況が続いている。また強度率は 0.105 とさらに改善した。2007 年版(2006 年データ(1~12 月))は現在集計中。

③ アスベスト問題への対応

平成 17 年度の厚生労働省の「石綿製品の全面禁止に向けた石綿代替化等検討会」および経済産業省の「アスベスト代替化製品対策検討会」の結論を踏まえて、ジョイントシート、シール材(シール材など)などの一部は安全確保の観点から当面の使用が認められた。しかし、これらについても非石綿製品への代替化検討を早急に進めることが求められることとなったので、労働安全衛生部会の石綿代替化検討サブ・ワーキンググループを中心として、代替化の検討および代替化実証試験を進めた。詳細は次のとおりである。

- a. 厚生労働省の「石綿製品の全面禁止に向けた石綿代替化等検討会」の結論を受けて、ほぼ日化協の主張のとおり、シール材などの一部の使用(ポジティブリスト)が認められた政令改正

がなされた(平成 18 年 9 月 1 日施行)。

シール材などに関しては大きな問題点は起こっていないが、含有量の規制が 0.1 重量%以上となったことから、厚生労働省通達のタルク、ブルーサイトの分析方法に問題点が発生したが、厚生労働省との協議により、当方主張の分析方法が認められ、使用できることとなった。

一方、毎年実施している会員企業の自主代替化計画については、8 月に集計を行い厚生労働省に報告した。各社とも石綿製品の全面禁止への動き、大手メーカーの相次ぐ生産中止を受けて、平成 21 年度末には石綿製品の新たな使用は行わない会社が大多数となっている。

- b. 経済産業省の「アスベスト代替化製品対策検討会」の結論を踏まえて、代替候補品の実用性を早急に評価して代替化を促進することになり、日化協もこの実証試験を行うこととした。石綿代替化検討サブ・ワーキンググループ委員会社を中心として、上記検討会にてリストアップされた 13 事例について実証試験を進めている。実証試験は最短で 1 年間の試験であるので、平成 19 年には結論が出る事例(用途)もある。

一方、ポジティブリスト中、鉄鋼関連のものについては、代替化の目処が付き、残るはほとんど化学業界関連のものとなる見込みであり、代替化の促進が急がれる。

- c. 中央労働災害防止協会が厚生労働省からの委託を受けて実施している「シール材等化学工業関係会議」では、日化協の委員を中心としたメンバーで非石綿製品への代替化促進のため代替化のガイドラインおよび非石綿の選定フロー、すでに代替化した実績などを広く公表すべく検討を進めており、厚生労働省に報告した。近く公表される予定である。

#### ④ 化学物質の管理

- a. リスク評価検討委員会(厚生労働省／中災防 日化協 4 名)

平成 17 年に引き続き、国内で規制されていない化学物質のうち、リスクが高い可能性のある物質を選定してリスク評価を行い、適切な規制、指導を行うべく検討を行っている。具体的な評価にあたっては、タスクフォースにて検討を行い、リスク評価すべき物質について 5 年間で評価を行うことになっている。

- b. その他、厚生労働省からの委託研究などで中災防が実施している委員会、検討会に委員を出して検討を進めている。平成 18 年度は「化学物質管理者研修テキスト作成委員会」が開催され、新たに指針が出された化学物質の爆発火災に対するリスクアセスメントについても検討を行った。このテキストに基づき講習会を全国 5 ヶ所で実施し、日化協として講師を派遣した。

#### ⑤ その他各種調査、業界活動など

a. OSHMS<sup>11</sup> 実施に関しては、平成 17 年に引続き「OSHMS 促進協議会」に協力して、調査を継続実施している。

b. その他

・安全優良職長厚生労働大臣顕彰 2 名推薦

・(中災防)緑十字賞 3 名推薦

## 5) 化学品安全部会

化審法サブ・ワーキンググループ、MSDS・ラベル作成指針サブ・ワーキンググループ、化学品情報サブ・ワーキンググループの 3 つのサブ・ワーキンググループと、長期的視野に立った化学物質総合管理の検討のために設置した「化学物質総合管理に関する研究会」で、具体的な活動を進めてきた。また、分類調和ワーキンググループが環境安全委員会に直結して設置されているが、当部会と関連が深いことから連携して活動を取り進めている。

### ① 既存化学物質安全性情報収集・発信プログラム(ジャパンチャレンジプログラム)の推進

行政当局提案の「官民連携既存化学物質安全性情報の収集・発信プログラム」(通称ジャパンチャレンジプログラム)は、平成 17 年 6 月に開始された。対象は、当初国内年間輸入製造量 1,000 トン以上の物質の中で海外での情報収集予定のない 166 物質が登録対象物質であり、2008 年までに情報収集・発信を目指していく予定。平成 18 年 5 月 16 日に開催された第 3 回プログラム推進委員会にてスポンサー登録状況が発表された。62 企業、3 業界団体から合計 78 物質が登録され、うち 17 物質は複数企業のコンソーシアムにて進められており、12 物質はカテゴリーアプローチを取り入れた進め方を検討している。実質的な登録物質 140 物質のうち、半数以上がスポンサー登録されていることが評価された。

日本の HPV 全体としては 655 物質中、589 物質(90%)が OECD<sup>12</sup>、US HPV チャレンジプログラムと合わせて情報の収集が確実となった。参加企業、コンソーシアムでは試験計画書、および報告書を作成中である。

日化協としては、行政当局と連携しながら対象物質の選定、カテゴリーアプローチの検討、コンソーシアムの形成のための支援などを進めてきた。今後も効率的・経済的な進め方の支援、推進上の問題点解決への協力を継続する。

### ② 日本・海外法規制の動向把握と対応

#### a. 産構審「化学物質政策基本問題小委員会」対応

平成 18 年 5 月に、化学物質政策基本問題小委員会が発足し、安全性情報の整備、リスク

<sup>11</sup> OSHMS : Occupational Safety and Health Management System (労働安全衛生マネジメントシステム)

<sup>12</sup> OECD : Organization for Economic Cooperation and Development(経済協力開発機構)

評価体制、情報伝達の仕組み、リスク管理など、人材育成、知的基盤、リスクコミュニケーション、アジア・キャパシティビルディングについて議論がなされた。12月22日の第9回委員会で、中間取りまとめが採択された。この議論の中では、前述の運営幹事会と連携を取りながら、化学物質政策(化管法、GHS、化審法など)の論点について、日化協としての意見を取りまとめ、日化協委員から意見を発信した。また、「中間取りまとめ」に対し、パブリックコメントが求められ、会員会社の意見を集約し、意見書を提出した。

平成19年2月から産構審と中環審との共同で、化学物質排出把握管理促進法の見直しについて、審議が開始され、これについても、日化協委員から意見を発信している。

b. 改正化審法への対応 <化審法サブ・ワーキンググループ>

平成16年4月1日施行された改正化審法に対し、化審法Q&A作成グループをつくり、「化審法Q&A」の見直しを行ない、平成18年4月に発刊した。この作業をとおして把握した、改正化審法の運用についての問題点に関して、意見具申を行った。また、試験法の改善について、生態影響に関するQSARの適用、高分子フリースキームの見直しについて、官民からなる委員会で検討中である。

c. 新規化学物質の登録制度の国際相互認証作業への対応

<化審法サブ・ワーキンググループ>

化学物質の登録に関する各国間のシステムの平準化を目的としたOECDの新規化学品タスクフォースに、ICCAの一員として産業界の立場で議論に参加した。

d. MSDSのJIS対応および普及啓発<MSDS・ラベル作成指針サブ・ワーキンググループ>

平成15年7月にGHSの国連勧告が発効したことを受け、平成16年1月にMSDSサブ・ワーキンググループ(MSDS・ラベル作成指針サブ・ワーキンググループに変更)を再設置し、MSDS作成指針の改訂、ラベル表示作成指針の策定を行い、両者を合わせたGHS対応ガイドライン(暫定版)を平成18年5月に発刊、東京、大阪で計4回説明会を開催し、1200名の参加を得た。

e. 海外法規制への対応<化審法サブ・ワーキンググループ>

2003年9月に公布された中国「新規化学物質環境管理規則」に対し、運用状況の把握に努め、ACC<sup>13</sup>、AICM<sup>14</sup>の協力を得ながら、中国国家環境保護総局(SEPA<sup>15</sup>)の改正の方向を探っている。また、韓国「有害化学物質管理法」が全面的に改正予定で、情報収集に努めた。

<sup>13</sup> ACC : American Chemistry Council(アメリカ化学工業協会)

<sup>14</sup> AICM : Association of International Chemical Manufacturers((中国)国際化学品製造者協会)

<sup>15</sup> SEPA : State Environmental Protection Administration of Cina(中国国家環境保護総局)

f. 化学物質検索システム構築概要の検討

化審法、安衛法、毒劇法などで規制されている化学物質の一部が、官報番号、CAS 番号などの整理番号と複数の名称との対応において、不整合が認められたため、これを改善すべく、NITE の CHRIP<sup>16</sup> と連携の上、化学物質検索システム構築の概要を検討中である。

③ ハザードおよびその試験法の情報把握と対応

a. 化学製品データベースの拡充と MSDS ライブラリーの普及

<化学品情報サブ・ワーキンググループ>

平成 14 年 1 月より開始した日化協の独自事業の「MSDS ライブラリー」については、若干の登録増があったが、さらに普及活動を継続中。

b. 化学物質の法規制データベースの維持と拡充 <化学品情報サブ・ワーキンググループ>

日化協化学物質法規制検索システム 2007 年度版の監修を行なった。

c. OECD テストガイドラインの動向把握と対応<化審法サブ・ワーキンググループ>

OECD の新たなテストガイドラインおよび修正に関して、情報収集を行った。

6) 安全表彰会議

優れた安全成績をあげた日化協・JRCC(日本レスポンシブル・ケア協議会)会員事業所および会員関連事業所を表彰し、その努力と成果を広く発表することで、業界全体の安全意識の高揚、安全対策の向上を図った。また、無災害事業所申告制度を平成 18 年も推進し、安全に関する所定の資格要件に合致する日化協法人会員事業所から多くの申告を得た。なお、安全表彰会議は、平成 18 年度も上原陽一議長(横浜国立大学名誉教授)のもとで運営した。

平成 18 年度の具体的な活動内容は、以下のとおりである。

① 安全に係わる模範的な活動を行い、かつ安全成績の優秀な事業所を審査し、次の事業所を表彰候補に選出、理事会にて決定、日化協総会(5 月 30 日)にて表彰した。

日化協・JRCC 安全賞 : 帝人株式会社 三原事業所

日化協・JRCC 安全努力賞 : 株式会社サン・ペトロケミカル 鹿島工場

: 住友化学株式会社 筑波研究所

: チッソ株式会社 水俣本部

② 安全表彰事業所を中心とする安全管理活動状況の発表

日化協・JRCC 安全シンポジウム(平成 18 年 6 月 22 日、発明会館)を開催し、受賞事業所の安全活動事例発表、パネルディスカッション(「いかにして無災害を継続するか」)を行った。発表およびパネルディスカッション内容を、日化協ウェブサイトに掲載した。

<sup>16</sup> CHRIP: Chemical Risk Information Platform(化学物質総合情報提供システム)

### ③ 無災害事業所申告制度の推進

平成 18 年日化協無災害事業所として下記を確認し、日化協ウェブサイトに掲載した。

申告数	154 事業所
確認数	142 事業所
区分-1	59 "
区分-2	49 "
区分-3	23 "
区分-4	7 "
区分-5	4 "

### 7) エンドクリン・ワーキンググループ

#### ① 企画および運営

最近、内分泌かく乱化学物質問題に関する社会的な関心も薄れてきているが、環境省は「化学物質の内分泌かく乱作用に関する環境省の今後の対応方針について (ExTEND2005)」に基づき、また、厚生労働省は「内分泌かく乱化学物質の健康影響に関する検討会」を中心として、基礎的な研究を継続している。また、マスメディアによるかつての誤った報道に関する修正の報道はほとんどなく、国民の意識には「猛毒環境ホルモン物質」のイメージがそのまま刷り込まれて残っている状況にある。そのため、日化協としては、行政当局へ必要な意見具申や、正しい情報を社会に伝えるべく、関係部門と連携のもと、引き続き関連広報活動を継続中である。なお、今後の本ワーキンググループの対処方針については、今後の研究動向や社会情勢の変化を注視しながら検討することとする。

#### ② 活動報告

ExTEND2005 に基づき環境省が企画する「化学物質の内分泌かく乱作用に関する検討会」およびその下部の 2 つの検討会に、本ワーキンググループから委員を出し、化学工業界の意見の反映をはかるとともに、内分泌かく乱に関するその他省庁の動向把握を行い、関係会社、関係団体などへの情報提供や相互の情報交換を行った。

NHK による誤解を与える報道(平成 18 年 6 月)などについては、関係部門と連携して内容を正す文書を送付するとともに、環境省ウェブサイトへの投稿や日本化学工業協会のウェブサイト公表するなど、産業界の取組みと主張がわかりやすく一般社会に伝わるよう、広報活動を行った。

平成 18 年 11 月に北海道釧路市で開催された「第 9 回化学物質の内分泌かく乱作用問題に関する国際シンポジウム」については、事前にマスメディアに対してプレスブリーフィングを行い、意見交換を行った結果、本問題を冷静に捉えようとする機運が感じられた。また、

本シンポジウムのパネルディスカッションでは、初めて化学物質のメリットにも焦点をあて、リスクをいかに小さくするかの議論が行われるなど、全体として落ち着いた雰囲気のもと、講演や議論がなされた。

## 8) 分類調和ワーキンググループ

GHS(化学品の分類および表示に関する世界調和システム)は、国連経済社会理事会に設けられた GHS 専門家小委員会(GHS-SC)において討議され、2003 年 7 月に、国連勧告が採択・発効、平成 17 年 7 月に改訂初版が出された。

一方、国内の動きとして、平成 17 年 10 月に国連勧告を踏まえて、化学物質などに係わる表示および文書交付制度の改善を図ることを目的として、労働安全衛生法の一部改正が成立し、平成 17 年 11 月 2 日に公布、ラベル表示・MSDS について、平成 18 年 12 月 1 日に施行された。

これらの背景の中で分類調和ワーキンググループは、次の活動を行った。

### ① 安衛法施行令などの改正

- ・政省令の策定に対し、平成 17 年 12 月以来、日化協会企業・団体の協力を得て、行政当局へ意見具申活動を鋭意展開し、追加物質数の縮小、混合物の裾切値に対する経過措置の設定、一部在庫品の経過措置の設定、加えて約 4 年間の現行 MSDS との並存などの成果が得られた。
- ・残された問題点に対して、日化協として、パブコメ対応に加えて、9 月下旬から厚生労働省、経済産業省に対し、引続き閣議日程延長を生ずる程の厳しい折衝を重ねた末、10 月 10 日、厚生労働省より次の最終通告がされることになった。

#### [最終通告内容]

- ・在庫品のラベル表示切替：全ての在庫品について、半年間の経過措置を執る。
- ・新規生産品のラベル表示切替：12 月 1 日以降、混乱を回避するため、厚生労働省より各都道府県の労働基準監督署宛に、周知、改善を進めるべく、事業者に適切な指導を行う旨の特別な「施行通達」を出す。
- ・以上を織り込んだ上、17 日の閣議決定を経て、安衛法施行令などの改正が、平成 18 年 10 月 20 日に公布された。
- ・政省令公布前から厚生労働省から周知徹底のための説明会が各業界団体向けに精力的に開かれ、日化協もこれに協力した。公布後、日化協相談窓口の強化も行い、本施行時の円滑な運用を目指し、最大限の努力を行った。
- ・懸念された施行初期における経済活動における大きな支障も回避され、ラベル表示切替については、総じて順調に進捗している模様である。

- ② 三法の法規制物質(約 1,500 物質)を中心に、NITE のウェブサイトにて、行政分類結果が参考資料として逐次公開された。これに対し、日化協も分類結果に対する意見を発信した。また、当該結果を安衛法の裾切値設定に用いたことに対しても、パブリックコメントにて強い反対意見を述べた。
- ③ GHS 対応の規格について、安全データシート(MSDS)の JIS Z 7250 が平成 17 年 12 月に改訂・公布され、ラベル表示の JIS Z 7251 が平成 18 年 3 月に公布された。これに基づき、MSDS・ラベル作成指針サブ・ワーキンググループとともに、MSDS 作成指針の改訂、ラベル表示作成指針の策定を行い、GHS の導入に対応した。
- ④ GHS の導入に向けて、化管法、毒劇法などで、GHS 導入に関するパンフレットなどが、経済産業省、厚生労働省から出されるなど、各省庁の動きが始まったが、これに対応し、導入に関する問題点の指摘、意見具申を行った。
- ⑤ GHS 専門家小委員会の会合に出席して情報収集を行うとともに、これらの国際的な動向にタイムリーに対応すべく諸活動を行った。
- ⑥ GHS の内容についての理解を深め、問題点・課題の抽出をはかるため、関連業界を含めた説明会を開催し、普及啓発に努めた。

#### 9) ユーザー対応ワーキンググループ

電気・電子業界や自動車業界などユーザー業界は、製品中の特定化学物質の含有を管理する「グリーン調達」活動を行なっている。サプライチェーンの最上流に位置する化学業界もこの影響を受け、納入資材中の特定化学物質の含量開示を要求されている。最近では、ユーザー業界も管理物質や基準を国際的に統一しようという動きがある一方で、欧州の新化学品規制 REACH の内容が明らかになってきたため、サプライヤーに REACH 対応の情報開示を求めるとの動きがある。一方、経済産業省を中心とした日本の行政当局が、本件について新たに施策を行なう動きがあるとともに、JAMP(Japan Article management Promotion・consortium ;アーティクルマネジメント推進協議会)が設立され、サプライヤーとユーザー(主に電気・電子)間の情報管理・伝達を促進する動きが出てきている。この状況のもとで日化協のユーザー対応ワーキンググループは、主に事務局が中心になり次のような対応を行った。

##### ① 電気・電子業界への対応

- a. 管理物質リスト情報伝達システムおよび管理ガイドラインの統一が、グリーン調達調査共通化協議会(JGPSSD)を主体に行われており、統一化の方針に賛同するとともに、化学業界の意見を発信した。REACH 対応の情報開示にしても、サプライヤーが過剰な負担を負わないように意見発信を行なってきた。
- b. 電気・電子業界の化学物質管理の国際標準化が IEC(International Electrotechnical

Commission、国際電気標準会議)で検討されている、この国内委員会に化学業界から委員として参加し、意見を発信した。

c. 日米欧3極のプラスチック/化学団体と情報交換や協議を行い、グローバルな対応を行なうよう協議を行っている。

## ② 自動車業界への対応

a. 自動車業界の管理物質を国際的に統一・管理する委員会(GASG ; Global Automotive Stakeholders Group)がの活動が軌道に乗り、日本では自動車・部品、化学/プラスチック業界が参加した。この委員会で管理物質リスト(GADSL ; Global Automotive Declarable Substance List)が制定され、国際的なリスト統一が決まった。

b. 自動車工業会のリスト検討チームに、化学/プラスチック業界から委員として参加した。自動車/部品業界と協働のもとで、国内外の課題に対応した。

## ③ 行政当局の施策や海外法制化への対応

a. 「3R システム高度化」は、RoHS 対象物質含有するか否かについて電気製品にラベル貼付するシステムを採用することで決着した。経済産業省主導の「製品含有化学物質情報伝達」は国際規格化を目指したが、現在動きはない。

b. 中国版 RoHS は、2007年3月1日施行されるが、実施内容がまだ不明確なため混乱が見られる。また、韓国版 WEEE の法案の動向を、引き続き監視している。

c. 欧州新化学物質規制(REACH)の情報伝達

本規制は2007年6月に施行される予定だが、高懸念物質の情報提供が規制の中で定められているため、自動車、電機・電子業界などの主要ユーザーが2007年内に調査を始めようとする動きがあり、情報の収集を行なっている。

## 10) リスクアセスメントシステム開発と普及活動

### ① リスクアセスメントシステムの開発

化学物質のリスク管理と社会との安全性に関するコミュニケーションを適切に行うために、事業者が取扱う化学物質のリスク評価システムを開発する目的で開始した研究プロジェクト(NEDO : 独立行政法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構からの受託事業、平成11年～平成15年度の5年計画)は、平成15年度末に新リスクアセスメントシステム(ソフトウェア)および技術解説書(リスク評価概論とシステムでのロジック詳細解説)の完成という成果を得て終了し、さらに、平成16年度には普及システム「Risk Manager」を完成し、平成17年1月より一般へのリリースを開始した。販売関連業務は、本システムの開発に当初から参画し、システムの構成やロジックに精通しているセントラル・コンピュータ・サービス(株)に委託した。

平成18年度は、引き続き、システム、収納データ、あるいは画面表示などに関する軽微な不具合を

是正して「Risk Manager」の改善を図ってきた。また、実施した改善内容については、個別ユーザーに連絡するとともにその詳細をウェブサイト上で公開した。

## ② リスクアセスメントシステムの普及活動

平成18年度は「Risk Manager」についての各種問い合わせについて、セントラル・コンピュータ・サービス(株)と協力し回答することにより、ユーザーへのフォローを行った。

また、「Risk Manager」のさらなる活用を促すことを目的として、ケミカルリスク研究会の場において「Risk Manager」の活用事例紹介の講演を企画、実施した。

平成19年1月末時点で「Risk Manager」の販売総数は、62セットとなった。

## 11) 新規課題対応ワーキンググループ

### ① 企画および運営

本ワーキンググループは、化学物質の安全性に係わる新規課題への対応を協議すべく、平成18年2月に設置された。現状、バイオモニタリング、ナノマテリアルが主な課題となっている。本グループは、今後新たに創出される新規化学物質や新技術に係わる安全性問題に適確に対応し、内分泌かく乱物質問題で経験したような混乱を避けることを目的としている。平成18年度は、欧米で大きな問題になりつつあるバイオモニタリングに関して取組みを行った。ACC、CEFICと積極的に協議し、欧米の行政当局の動向、研究動向の調査およびICCAとしての対応方法について検討した。

これにより得られた情報を基にワーキンググループで論議し、バイオモニタリングの重要性についての会員の理解を進めるとともに、LRI研究のテーマの一つとして取組むことへのコンセンサス作りに注力した。

### ② 活動報告

#### ・欧米バイオモニタリング状況調査

米国では、CDCが2001年から2年毎の米国民のバイオモニタリングデータを公表しており、2005年に第3回目の米国民(8945人)のバイオモニタリングデータ(146物質への暴露状況)を公表し、さらに2007年度には約300物質のデータを公表するとしている。

その他、産官学が一体となり、バイオモニタリングデータの解釈を中心にした研究を実施している。

欧州では、ECが、2003年以降、チルドレンズヘルスの取組みの一環として子供のバイオモニタリングの取組みを進めている。また、REACHの施行に合わせて、WWF-EuropeがDETOXキャンペーンなどを行い、バイオモニタリングの重要性を社会に訴えている。

#### ・ICCAとしての活動

ICCAサイエンスワークショップ(2006年7月 米国ミネソタ)に参画し、米欧の研究者

と意見交換・協議を行い、バイオモニタリングの研究の最新情報を入手した。

ICCA-LRI 企画会議に参画(2006年11月 欧州ブリュッセル)し、ACC、CEFICの事務局とICCA-LRIのGlobal Pilot Themeとしてのバイオモニタリング研究について討議し、JCIAの取組みの理解を得た。

・ワーキンググループとしての活動

平成18年度は、合計11回のワーキンググループ会合を開催した。JCIA-LRIでのバイオモニタリング関連テーマについて、欧米との重複を避けつつ日本における本分野の強みを生かすという観点から協議した。その結果、バイオモニタリングデータ解釈のためのツールの改良を目的とした「化学物質の代謝・種差の研究」、「化学物質の環境下における分解の研究」の調査研究テーマを選定し、LRI事務局に上申した。

## 8. ICCA対策委員会(事務局 化学品管理部)

委員長 中塚 巖 住友化学(株) 顧問

### (1) 活動概要

2002年6月から独立した業務委員会(ICCA 対策委員会)として、最近の化学物質管理をめぐる国際動向に関する新たな課題に向け、拡大するニーズに対応している。

平成18年度は、ICCA 対策委員会として第27回(平成18/2006年4月24日)から第32回(平成18/2006年12月22日)まで、臨時対策委員会を加え、計10回にわたり委員会を開催した。

### (2) 活動内容

#### ① HPV/ICCA イニシアティブ

1998年11月より日本においても HPV イニシアティブを開始し、国際コンソーシアムの設立ならびに活動の成果としての初期評価文書(SIAP<sup>17</sup>、SIAR<sup>18</sup>、Dossier)作成を支援してきた。それともなう国際的な連携推進、日化協会員への情報提供および初期評価文書のスポンサー国となる日本政府関係各省と緊密な共同作業を行った。

OECDのHPVプログラムではICCA HPV イニシアティブとして2004年末までに1,000物質の有害性評価文書を提出する予定であったが、欧米各国の事情により遅れており、2006年10月

<sup>17</sup> SIAP : SIDS Initial Assessment Profile (SIAR の概要、評価要旨)

<sup>18</sup> SIAR : SIDS Initial Assessment Report (OECD の HPV 点検プログラムでの初期評価レポート)

開催の SIAM<sup>19</sup> ー23 時点で評価物質数は 457、コミットメントした物質が 998 という結果であった。

ICCA より提出する評価文書の数、2006 年 4 月 SIAMー22 では 76 の評価文書が提出され、国際的に高く評価された。

日化協としては、既に 53 物質の評価文書作成に主体的に関与してきた。これは国際的にも米、独、英と並び OECD HPV プログラムで中心的役割を果たすものと評価されている。

2006 年度の主な活動結果は次のとおりである。

a. OECD HPV プログラム

2006 年度内に SIAMー22 から 23 まで 2 回の SIAM が開催され、日本からは計 3 物質の有害性評価に貢献することができた。

<SIAMー22 関係>

4 月 18ー21 日 / パリ

日本企業が Lead Company となり、2 物質の評価文書を提出した。

<SIAMー23 関係>

10 月 17ー20 日 / 韓国濟州島

独企業が Lead Company となり、1 物質の評価文書を提出した。

<SIAMー24 関係>

4 月 17-20 日 / パリ

日本企業が Lead Company となり、1 物質の評価文書を提出予定である。

1 月 10 日 政府全体レビュー出席

3 月 22 日 CDG コメント対応検討会開催

b. 普及活動・調査・促進キャンペーン

2005 年 5 月よりスタートした「官民連携既存化学物質安全性情報収集・発信プログラム(ジャパンチャレンジプログラム)」においても、OECD HPV プログラムでリストに掲載された評価済み物質への参画状況を行政当局のウェブサイトにて一般に公開している。ジャパンチャレンジプログラムから OECD プログラムへ提出する物質として、現在 2 物質が予定されている。

ICCA HPV プログラムへ参加した協力企業のジャパンチャレンジプログラムへの積極的な企業名登録を支援すると同時に、さらなる参画を要請している。

c. OECD 既存化学物質タスクフォース(TF)への対応

---

<sup>19</sup> SIAM : SIDS Initial Assessment Meeting (HPV(高生産量化学物質)の初期評価レポート評価会議)

第15回既存化学物質タスクフォース(2007年3月1-2日パリ開催)に出席し、BIACの主要構成員のICCAメンバーとして、既存化学物質への取組みの在り方について、OECD事務局、主たる行政当局、産業界および環境NGOを交えた場にて産業界としての意見発信を行った。

## ② Long-range Research Initiative(LRI)

国際協力のもとでLRI活動を推進するため、各種国際会議への参加などの対応により欧米との協調をはかるとともに、日化協としてのLRI活動を予定通り取り進めた。

### a. 研究実施に係わるもの

#### <2005年度(第6期)研究>

- ・ 委託していた研究31課題(公募によらない直接委託2課題を含む)の研究報告書を受け取った(2007年2月末)。

#### <2006年度(第7期)研究>

- ・ 2006年度は、内分泌かく乱作用、神経毒性、化学発がん、過敏症および分野共通の5研究分野の15研究領域の募集要項(RfP)を作成して研究公募を行い、計26課題の研究を採択し、2006年9月1日より研究を開始した。

新たに、3極の共通のPilot Studyとして決定されたBio-monitoring Projectに取り組むため、「リスク評価の精緻化」準備パネルを設置し、現状把握、問題点の抽出のための調査研究を直接委託により期中から開始した。

- ・ 研究実施状況を把握するため、9月1日より開始の研究について研究モニタリングを実施した(2006年9月～2007年1月)。
- ・ 9月1日より開始の研究について中間報告書を受領し、研究の進捗、これまでの研究成果などを確認した(2007年3月)。

#### <2007年度(第8期)研究>

- ・ 2007年度は、2006年度と同様、内分泌かく乱作用、神経毒性、化学発がん、免疫毒性(過敏症)および分野共通の5研究分野について研究を実施すべく研究白書およびRfPを改訂し、2007年3月5日に募集を開始した。なお、従来「過敏症」としていた分野は、より化学物質との関連を意識して「免疫毒性」とした。

### b. 国際協調

- ・ ICCAのLRI Global Research StrategyでPilot Studyとして決定されたBio-monitoring Projectのサイエンスワークショップへ参加した(2006年7月)。
- ・ ICCA運営委員会において、日化協LRIがBio-monitoring Projectへ参加することを表明した(2006年9月)。

- ・ ICCA の LRI Planning Group Meeting に出席し、Bio-monitoring Project の具体的な取組みを検討した(2006年11月)。

c. その他

- ・ LRI 研究成果の一部(5テーマ)を報告するために、第5回 LRI 研究成果報告会を一般公開で開催した。事前に新聞報道を行うとともに、案内で講演内容を分りやすく解説したこともあり、平成17年の2倍の約170名の参加者を得た(平成18年8月)。
- ・ LRI 活動概要および研究成果を日化協会会員会社ならびに広く一般に知らせるため、日化協 LRI アニュアルレポート 2006 を発行した(2007年3月)。

③ その他

a. 欧州の新化学品規制(REACH)への対応

<欧州議会などへのロビーイング>

- ・ 2003年10月29日に欧州委員会により採択された新たな化学品規制「REACH」案が欧州議会・閣僚理事会に提出され、審議が始まった。
- ・ 日化協では、国内化学企業および在欧日系化学企業のニーズの適切な反映を目指して、欧州委員会・欧州議会・閣僚理事会に対する働きかけを行うため、国内・在欧企業有志による「REACH 対応協議会」および「JCCE」を2004年9月に発足させ、具体的なロビー活動を実施。日本政府との密接な連携のもと、2004年11月から2006年10月にかけて欧州議会を17回訪問し、延べ116名の欧州議会議員への陳情を行った。
- ・ 閣僚理事会では2005年12月13日に成立した政治的合意に基づき、2006年6月27日に「共通の立場」を確立した。欧州議会では「共通の立場」を基に2006年9月より第二読会を開始し、環境委員会での審議を経て、2006年12月13日の本会議で修正法案を採択した。この結果が閣僚理事会に送られ、12月18日の環境理事会での承認をもって、REACH 規則が成立、12月30日に官報に公布された。REACH は、2007年6月から施行される。
- ・ 日化協は、JCCE として欧州議会に5項目からなる修正案を提出し、第一読会においては「Phase-in 物質基準の緩和」、「単独代理人の範囲拡大」、「ポリマーを構成するモノマー登録の簡素化」につき修文に反映させることができた。さらに、第二読会においては「ポリマーを構成するモノマー登録の簡素化」について目的を同一とする米国系企業と共闘体制を組みロビーイングを進めたが、2006年10月の議会環境委員会での採決で28対30の僅差で否決され、残念ながら最終 REACH 規則に当該修正を反映させることはできなかった。

<日本企業の REACH 対応へのサポート>

- ・ 欧州委員会では、REACH の実質的な施行に向けたガイダンス作成のプロジェクトである RIPS(REACH Implementation Projects)を推進しており、日化協としてもこのプロジェクトの中でも重要な一つである RIP3.4(データシェア)にコンサルティーとして参画した。
- ・ また、REACH の審議と並行して、REACH 法案の解釈や RIPS ガイダンス案における問題点抽出などを行うため、協議会に REACH 作業部会を設置し、勉強会形式で内容の理解を深めるとともに協議会メンバーへの情報発信を行った。

平成 18 年度 日化協 REACH 対応協議会 開催 計 7 回

REACH 作業部会 開催 計 9 回

<日化協 REACH 対応協議会の対応>

- ・ REACH 案の問題点につき EC 担当者への意見具申
- ・ 欧州議会議員への修文提案の提出・意見具申
- ・ RIPS への参画
- ・ REACH 作業部会による勉強会を推進
- ・ ワークショップの開催(2006 年 8 月 9 日)

b. UNEP/SAICM(Strategic Approach to International Chemicals Management)への対応

- ・ WSSD(ヨハネスブルグ・サミット：2002 年 8 月)において、「2020 年までに化学物質の製造と使用がヒト健康と環境に与える悪影響を最小化する」ために、2005 年を目処に SAICM(国際的な化学物質管理に関する戦略的方策)の策定が合意され、以降 3 回の準備会合を経て 2006 年 2 月の ICCM 会議(化学物質管理国際会議、2 月 4-6 日)にて最終案が合意された。その結果は、化学産業界にとっては、①SAICM が法的拘束力を持たないこと、②「ハイレベル宣言文」の中で「Responsible Care の貢献」を認知する項目なども織り込まれ、概ね合意可能な内容となった。
- ・ SAICM の促進のため 2006 年 9 月にアフリカ地域会合、11 月 EU-JUSSCANNZ(欧州—環太平洋地域主要国)、12 月中央および東ヨーロッパ地域会合が開催された。アフリカ地域会合では ICCA としてサイドイベントを開催し化学物質管理に関する企業の取組みをアピールした。2007 年 5 月にはアジア・パシフィック地域会合がバンコックで開催される予定である。
- ・ 日化協も、ICCA 技術グループ(TAG)のメンバーとして TAG 傘下の SAICM Core Group に参加し、ICCA の活動をサポートしている。
- ・ SAICM の具体化については、各国および各地域レベルで状況に応じて具体化を図ることとなっており、日本政府では、環境基本計画などの政策文書に織り込み、関係省庁連絡

会議にてフォローがなされつつある。

- ・ SAICM の全体進捗状況のチェックのため、今後、定期的に ICCM 会議が開催される予定である(次回 2009 年、以後 3 年毎)。

c. ICCA Global Product Strategy (GPS)

- ・ ICCA は、Dubai での ICCM 会議における SAICM の採択に呼応してサイドイベントを実施し、RC 世界憲章および Global Product Strategy(GPS)の骨子を公表した。
- ・ GPS は次の 9 要素からなっている。
  - ① Product Stewardship (PS)に係わる Global Guideline の開発
  - ② PS のための管理システムアプローチの開発および PS の実行
  - ③ リスク判定、およびリスク管理の実行
  - ④ 下流ユーザー業界とリスク評価・管理に関する共同計画の策定および実行
  - ⑤ 国際政府間組織との提携(Partnership)
  - ⑥ 公共への PS 情報提供のためのプロセスの開発
  - ⑦ 科学的調査の実施、LRI の推進
  - ⑧ GPS の各ステップと成果を内外に Communicate するプロセスの開発
  - ⑨ 各国政府や政府間組織の化学物質管理施策を適正化するため、Global Advocacy の基本原則を開発
- ・ ICCA では技術グループ(TAG)の中に GPS Core Group を作り、Global Product Stewardship Guideline を作る作業を開始、1 年間の検討を経て、3 月現在、ようやく、上記①②③⑥を含む GPS PS パッケージ文書(案)を作成、4 月の ICCA 運営委員会で最終承認の予定である。
- ・ 日化協としては、GPS の具体化案の内容については逐次 ICCA 対策委員会で討議決定することとし、また、具体化を推進していくため、新たに JRCC との連携のもと、新しいプロダクト・スチュワードシップ・ワーキンググループ(PS-WG)を結成した。
- ・ 上記 PS パッケージ文書(案)については、ICCA 対策委員会・PS-WG の両委員からなる GPS サブ・ワーキンググループにて、GPS Core Group での検討に合わせ、逐次、内容の修正提案などを行い、最終案に反映させた。

d. 出張記録：

i) ICCA 関連

- ・ ICCA Board meeting
- ・ ICCA Steering Committee
- ・ ICCA TAG

- ・ GPS Core Group
- ii) OECD 関連
  - ・ 新規化学物質タスクフォース
  - ・ 既存化学物質タスクフォース
  - ・ SIAM-22,23
  - ・ OECD 合同会議
- iii) UNEP 関連
  - ・ UNEP GC 24
- iv) その他
  - ・ Chem. Con 2006
  - ・ UN Sub-Committee of Expert Group on GHS
  - ・ 在欧日系化学企業 REACH 対応協議会(JCCE)
  - ・ 欧州議会、欧州委員会、欧州各国政府訪問

## VI. 自主事業の活動報告

### 1. 研修センター

#### (1) 活動概要

当研修センターは、平成5年6月に設立され、ISO9000、ISO14000シリーズに基づき、化学企業における品質・環境マネジメントシステムの構築、内部監査員・外部審査員の養成、相談・アドバイス業務を実施し、会員企業における品質・環境マネジメントシステムの向上に貢献してきたが、これらの研修を審査登録のための研修ではなく、化学業界の業務革新につながるような研修を提供している。

一方、当協会では、これまで、各種の調査・研究などの事業の成果を、セミナー、講習会などを通じて化学業界に還元してきたが、さらに化学品の環境安全管理などの手法を実務で活用していくための要員育成が必要となっており、セミナーのような一方的な情報提供だけでなく実践的なトレーニングによる研修を行っている。

#### (2) 活動内容

平成18年度の主要な活動は、以下のとおりである。

##### 1) 品質および環境マネジメントシステムのレベル向上のための内部監査員研修事業

###### ① 品質マネジメントシステム研修

日化協の講師により ISO9000:2000 ファミリーに基づき実効のある品質マネジメントシステムの運用および内部監査を実行するための研修を実施している。

平成18年度は、総計17回(関西地区開催を含む)の研修会を開催し、延べ124名の研修生が参加した。

###### ② 環境マネジメントシステム研修

日化協の講師により ISO14000:2004 シリーズに基づく環境マネジメントシステムの運用および内部監査を実行するための研修を実施している。

平成18年度の開催回数は、総計8回(関西地区開催を含む)、延べ49名の研修生が参加した。

##### 2) 供給者を監査する外部審査員研修事業

平成17年まで実施してきた IRCA 認定の AXON BYWATER 社の5日間の審査員研修コースに代わり、内部監査員の上級コースと位置づけ、企業が供給者の能力を評価するために必要な監査技術を養成し、供給者の品質マネジメントシステムを監査できる、4日間程度の外部

審査員研修コースを立ち上げた。平成 18 年度は、総計 2 回の出張研修会を開催し、7 名の研修生が参加した。

### 3) 品質および環境マネジメントシステムに関する研修以外の教育・支援活動

#### ① 改善審査の実施など

企業における、ISO 規格に基づく品質マネジメントシステムまたは環境マネジメントシステムの第三者審査登録の受審準備、さらには初期登録後の課題であるパフォーマンスの継続的改善を目指す企業の支援を目的とする非登録・非認証の改善審査を引続き実施している。

平成 18 年度は、環境で 2 回、品質で 2 回実施した。

#### ② 相談・アドバイスなどの実施

企業の要請に応じ、品質マネジメントシステムまたは環境マネジメントシステム構築、運用、改善などの具体的な実施方法についての個別の相談・アドバイスを引続き実施している。

平成 18 年度は、環境で 2 件、品質で 1 件、合計 3 件の出張研修・エキスパートアドバイジングを実施した。

### 4) 化学品の環境安全管理などに関する実務要員養成事業

化学業界を取り巻く社会状況より、今後は化学品の環境安全管理の手法を実務で活用していくための要員養成が必要となっており、日化協で実施してきた各種の調査・研究などの事業の成果をもとに実践的なトレーニングによる研修を実施している。

平成 18 年度は、「危険物輸送における安全管理」を 2 回(関西地区開催を含む)、「IATA 認定航空危険物セミナー」を 9 回(関西地区開催を含む)および「安全シンポジウム」を 1 回開催した。

## 2. 日本化学試験所認定機構(JCLA)

### (1) 活動概要

環境を始め飲料水、プラスチック、および食品分野において試験所認定審査の実績を積みあげてきた。ISO/IEC 17025 に基づく認定試験所は平成 18 年度までに累積で 59 試験所(内 5 試験所が認定辞退)を認定した。計量法に基づく特定計量証明事業者(MLAP)は、同様に累積で 19 の事業所(内 3 事業所が認定辞退)を認定した。認定辞退の試験所に関しては、ダイオキシン試験所が競合する試験所の増加と試験件数の減少により、事業を撤退する試験所があったことによるものである。

また、試験所認定制度の広範な理解を得るために、講演会の開催あるいはマスメディアへの情報提供およびインターネットを利用した広報活動を積極的に行っている。

## (2) 活動内容

### ① 認定審査の実施

平成 18 年度は認定審査を実施した結果、7 試験所に新たに認定を決定し、さらに 10 試験所について審査中である。維持審査は拡大審査を含めて 35 試験所で実施し、4 年毎の再審査を 9 試験所で行った。また、MLAP 認定に関して、平成 18 年度は 3 年毎の更新審査を 4 事業所について実施し認定を完了した。また、6 事業所についてフォローアップ調査を完了した。今後も、飲料水分野、樹脂中の重金属、および残留農薬など食品分野に係わる試験を中心に認定申請があるものと予想される。

### ② 認定審査の効率化および充実

- a. 3 年毎の審査員の資格再認定のため、研修会を実施した。
- b. 品質システムの見直し。

平成 18 年度はテクニカルノート(トレーサビリティに関する方針、不確かさ指針など)の見直しを実施し、幹事会の承認を得て 10 月に Website をとおして公開した。

### ③ 人の健康と安全に係わる分野の審査の推進

飲料水分野、RoHS 指令に関連する分野、および食品分野などの認定申請が平成 18 年度は 10 件あった。

### ④ 広報活動

- a. 試験所認定制度の普及と理解を深めるために技術情報セミナーなど 6 回の講演を実施した。
- b. 認定試験所情報のニュースリリース(認定の都度実施)。
- c. インターネットを利用して認定試験所情報の公表や新たな試験法の公開を推進した。

### ⑤ 内部監査およびマネジメントレビューの実施

内部監査：8 月と 2 月に実施した。マネジメントレビュー：5 月と 10 月に実施した。

### ⑥ 委員会活動

認定評議会、幹事会、認定委員会、技術委員会、および技術分科会など 22 回におよぶ委員会を開催し、活発に活動した。

### ⑦ APLAC(アジア太平洋試験所認定協力)総会(台北)に参加した。

## VII. 関連組織の活動報告

### 1. 日本レスポンシブル・ケア協議会(JRCC)

#### (1) 活動概要

平成 18 年度は、新 RC 中期計画(2006-2008)の初年度であり、基本方針としては新中期計画の方針にしたがって、新たに制定した「環境・安全に関する日化協基本方針」に則り、日化協との連携による RC 世界憲章の浸透に努めた。

重点推進事項も新中期計画に則り、以下の六つを推し進めた。

- (1) プロダクト・スチュワードシップ(PS)の一層の強化、推進
- (2) RC 活動の継続的な改善推進と普及
- (3) 検証活動の充実による説明責任の遂行
- (4) RC 活動の社会に対する認知度の更なる向上
- (5) ASEAN 諸国に対するキャパシティ・ビルディングの推進
- (6) JRCC 運営体制の機能強化

特に(1)から(4)の重点推進事項においては、平成 17 年に顕在化したコンプライアンス問題に対する対応方策を織り込んだ。

#### (2) 活動内容

##### 1) プロダクト・スチュワードシップ(PS)の一層の強化、推進

平成 18 年 3 月に発足した PS ワーキンググループでは、平成 18 年度に 6 回の会合を開催し、日化協と連携して、グローバルな化学物質管理に関する戦略(GPS)の骨子作りに参加し、将来の日本の化学企業の PS への取組みを検討した。今後の実施検討には ICCA、日化協との連携が必要とされる。

##### 2) RC 活動の継続的な改善推進と普及

###### ① 会員交流会および勉強会の開催

会員同士の情報や意見の交換と交流を通じ、RC 活動の質の向上を目指して以下の会員交流会および勉強会を開催した。会員交流会では、討議を深めるために分科会を主体とする方式を新たに取り入れ、各テーマについて掘り下げを行った。また、分科会のテーマにコンプライアンスと取り上げると同時に、東京勉強会においては「企業コンプライアンスについて」の講演会を行い、企業倫理の向上を図った。

平成 18 年 6 月 1 日：名古屋会員交流会を開催。

平成 18 年 7 月 3 日：東京勉強会を開催。

平成 19 年 2 月 20 日：東京会員交流会を開催。

## ② RC ベストプラクティスの共有推進

RC 活動に顕著な功績のあった個人やグループを対象とするレスポンシブル・ケア表彰制度を新設した。表彰候補者・グループを選考し、最終審査を行った後、H19 年度の会員交流会の席上で表彰する予定。

③ 会員のグループ企業登録を積極的に進めた結果、平成 18 年度のグループ登録企業数は 144 社となり、RC 活動の裾野を広げることができた。

## 3) 検証活動の充実による説明責任の遂行

平成 18 年度は、報告検証 13 件、活動検証 8 件の検証を実施した。検証受審勧誘を積極的に行った結果、活動検証の増加に結びついた。現場査察を含む工場での活動検証の増加が最近の特徴である。

平成 14 年の検証制度開設以来の累積受審件数は、報告検証 36、活動検証 30、計 66 件となった。ただし、リピート受審が多く、受審社数としては、累計 31 社となり、会員(102 社)の受審率は 30%となった。

## 4) RC の認知度アップと RC 活動のさらなる普及

### ① レスポンシブル・ケア報告書の作成、発行とその報告会開催

平成 18 年度の RC 報告書作成にあたり、内容としては具体的な取組み事例を多く盛り込み、興味を持てる報告書作りを目指した。その一環として「報告書のカラー化」をさらに充実させた。

完成した報告書の報告会を、平成 18 年 12 月 11 日に東京(参加者=140 名)、平成 18 年 12 月 14 日に大阪(参加者=110 名)で開催した。

報告書ワーキンググループ主査による報告書の説明に続き、「CSR レポート」をテーマに、凸版印刷(株)今津秀紀氏よりご講演を頂いた。また、住友化学(株)、積水化学工業(株)および三菱レイヨン(株)より、本テーマにて事例報告を行って頂いた。会員以外のステークホルダーのより多くの参加を募る意味で、前広に業界紙、雑誌による広報活動にも注力した。また、初の試みとしてステークホルダーを招いて「報告書を読む会」を開催した。

### ② 対話活動

以下の対話活動によるコミュニケーションの促進を図った。

#### ・地域対話

既存 8 地区(山口東、岡山、千葉、愛知、兵庫、鹿島、大阪、新潟北)で地域対話を開催し

た。

各地区において、対話の目的・方針を明確にし、事前のアンケートによる地域住民の関心テーマの把握や、パネル討議の工夫を行った。その結果、各地区において住民の参加者数が増えて多くの質問・意見が出され、双方向の対話の形ができつつある地区が増えてきた。

また、対話ワーキンググループ委員による地域対話フォローも、強化・継続している。

#### ・市民対話

平成 18 年度は消費者対話を東京と大阪で開催し、また学生対話も東京にて開催した。学生対話では、事前に参加各社の RC レポートを送付して学習を促したことにより、学生より多くの質問があり、活発な質疑応答がなされた。

・対話基盤強化の一環として、地域対話幹事会メンバーを対象にした「リスクコミュニケーション研修会」を 10 月 5、6 日の 2 日間にわたり大阪で開催した。各地区より 19 名が参加し、小講義と実践的な演習を熱心に繰り返し、コミュニケーションスキルの向上に努めた。

また、地区代表幹事会開催を年 1 回から 2 回に増やし、各地区間の情報交換を促進した。

### 5) キャパシティ・ビルディングの推進

#### ① ASEAN 諸国に対するキャパシティ・ビルディングの推進

キャパシティ・ビルディングを、JRCC 重要推進事項の一つと位置づけ、平成 18 年度も、平成 17 年度に引続き ASEAN 諸国に対して、RC および GHS(分類調和)の普及支援を積極的に推進した。JETRO 委託事業として、RC 普及支援をフィリピン、ベトナム、ミャンマー、インドネシアで実施し、AOTS(海外技術者研修)事業として、日本に ASEAN 諸国より研修生を受け入れ GHS 普及・支援を行った。

### 6) JRCC 運営体制の強化

JRCC 発足以来改定が行われていなかった規約および規則類につき、企画運営委員会(平成 17 年 11 月)の決定に基づいて、具体的な改定を実施した。また、併せてワーキンググループの改廃と新設を行った。

### 7) その他の活動

#### ① 国際的な活動

・ICCA/RC リーダーシップグループ(RCLG)メンバーとしての国際協調活動の積極推進

5 月 5~6 日にマイアミで開催された RCLG 運営グループ会議、11 月 6~8 日にサンティアゴで開催された RCLG 会議および毎月の RCLG 定例電話会議へ出席し、日本の意見の反映と ICCA への協力に努めた。

・APRO(アジア太平洋レスポンシブル・ケア機構)メンバーとしての RC 活動の推進

平成 18 年度は、電話会議およびサンティアゴにおける APRO 会議へ参加し、2007 年に

開催される APRCC(アジア太平洋レスポンシブル・ケア会議)などについて討議を行い、日本の意見の反映に努めた。

② 会議など

a. 総会(平成 18 年 5 月 30 日開催)

平成 17 年度事業報告、同収支計算書および平成 18 年度事業計画、同収支予算書を承認した。

b. 監事会(平成 18 年 5 月 9 日開催)

平成 17 年度事業報告書および同収支計算書を監査した。

c. 企画運営委員会(平成 18 年 10 月 31 日開催)

以下の事項を審議し、承認した。

- ・ RC 表彰制度の新設
- ・ 会員退会の件

d. 企画運営委員会(平成 18 年 3 月 15 日開催)

以下の事項を審議し、承認した。

- ・ 平成 18 年度事業報告書案、同収支実績見込み案
- ・ 平成 19 年度事業計画書案、同収支予算案

e. 企画運営委員会幹事会(平成 18 年度 8 回開催)

企画運営委員会付議事項の審議を行い、ワーキンググループおよびタスクフォースを指導管理し、RC 活動全般の統括を行った。平成 18 年度の重要事項は、次の通りである。

- ・ ワーキンググループの改廃と新設
- ・ レスポンシブル・ケア表彰制度の新設

・ 会員の動き

企業合併の影響を含み、3 社(コニカミノルタケミカル(株)、KB セーレン(株)、石原産業(株))が退会し、会員数は、105 社から 102 社となった。

・ 広報活動

- a. 「JRCC ニュース」やウェブサイトで適切な情報を提供した。
- b. 「RC ねっと」による会員への情報発信を継続した。
- c. Careline(ICCA 季刊)へ、GHS のキャパシティ・ビルディング、RC 報告書報告会、インディアケム 2006 での展示など、JRCC の活動に関する記事を 3 件掲載した。
- d. 新聞・雑誌投稿 : 4 件、各種講演会発表(DVD 活用) : 6 件。

## 2. 化学標準化センター

### (1) 活動概要

国内外の化学業界共通の標準化課題について検討および対応するため、また、標準化活動に関する広範な情報を会員へ提供するために次のような活動を行った。

- 1) 国内標準化活動への取組み
- 2) 国際標準化活動への取組み
- 3) 標準化に関する情報収集と会員への提供
- 4) 受託事業の実施(1件)

### (2) 活動内容

#### 1) 国内標準化活動への取組み

国や民間機関の委員会活動への参加などを通じて、国内標準化および国際標準化に係わる化学業界共通の課題に取り組んだ。主な活動は次のとおりである。

- ・経済産業省日本工業標準調査会(JISC)：環境・資源循環専門委員会では、環境測定、リサイクルなどに係わる環境 JIS 策定状況の調査結果および今後の方向性などの検討についての中間報告書作成に委員として参加した。その他、総会、適合性評価部会、一般化学技術専門委員会、化学製品技術専門委員会などに参加し、標準化政策、標準化課題、規格の審議、アクションプランのフォローなどを行った。
- ・(財)日本規格協会：ISO 上層対応委員会では、ISO 総会・理事会・技術管理委員会への日本の対応方針作成に委員として参加した。環境管理規格審議委員会(ISO/TC207(EMS)対応)では、ISO 規格案に対して賛否投票、コメント提出を行った。品質マネジメントシステム規格国際対応委員会(ISO/TC176(QMS)対応)では、規格案に対して賛否投票、コメント提出および規格案仮訳に対するコメント提出を行った。標準委員会および規格調整分科会(一般化学分野、化学製品分野、環境・資源・リサイクル分野)では、JIS 原案へのコメント作成および審議を行った。JIS Z8301 改正原案作成委員会では、基本規格である JIS Z8301(規格作成方法)の改正原案作成に参加した。
- ・その他の機関：(社)産業環境管理協会の ISO/TC207 国内委員会傘下の SC(環境ラベルなど)、ワーキンググループ(気候変動)に参加した。
- ・平成 19 年度 JIS 定期見直し対象規格の対応計画事前調査について、日化協担当 JIS の対応計画を策定し、日本規格協会に提出した。
- ・経済産業省から日本規格協会へ委託された標準化に関する研修・教育プログラムの開発事業

に委員として参加し、標準化の重要性を教育界へ普及するための教材およびプログラムの開発を行なった。

## 2) 国際標準化活動への取組み

- ・ ISO/TC(技術委員会)47(化学)の議長および国際幹事を平成 12 年より引き受けている。幹事国業務として TC47 メンバー国に対して、ISO11014-1(化学物質など安全データシート(MSDS)―第 1 部:内容および項目の順序)の 2006 年定期見直し作業を実施し、さらに投票結果に基づく TC47 アクションの作成を行った。
- ・ 受託事業に関連する EU の RoHS 指令(Restrictions on Hazardous Substances 電気電子機器に含まれる特定有害物質の使用制限に関する指令)などの情報収集を行った。
- ・ ISO 中央事務局および経済産業省と連携し、ISO 会長業務の補佐を行なった。

## 3) 標準化に関する情報収集と会員への提供

- ・ 標準化・広報委員会の開催(2 回)

化学業界に関連する重要な標準化の動向について概要を報告した。

―第 14 回(平成 18 年 11 月): 全会員を対象とする(拡大)委員会とした。「国際標準化 100 年記念事業」、「標準化とは」および「化学分野共通規格の維持管理」について報告した。

―第 15 回(平成 19 年 3 月): 全会員を対象とする(拡大)委員会とした。「第 10 回 JISC 総会の概要」、「ISO/TC47 の活動紹介」および「マネジメントシステム規格の最近の動向」について報告した。

- ・ 会員への情報収集および提供

化学標準化センターの活動概要については、「月報」で会員に報告した。国内外の標準関連ニュースおよび動向については、ウェブサイトに掲載した。会員には、これらの情報の他に情報メールの配信を行った(約 110 件)。

会員からの要望に応じた標準化実務に関するコンサルティングを行った。また、日化協担当 JIS への問い合わせについて回答した。

## 4) 受託事業の実施

次の受託プロジェクト 1 件について、事業を実施した。

- ・ 化学製品中の微量有害成分測定方法の標準化調査研究(平成 16 年度からの 3 カ年事業): EU の RoHS 指令による有害物質規制への対応を意図して、化学製品一般を対象とした非破壊かつ迅速なスクリーニング試験方法として蛍光 X 線分析法の規格開発および国際提案を進めてきた。平成 18 年度は、技術課題である試験方法の信頼性(精度)を求めるためのラウンド・ロビン試験を実施。国際規格提案については、IEC/TC111(電気・電子機器の環境標準化)で開

発中の国際規格案の一部(蛍光X線分析法)と内容が重複していることが判明したので、ISOでの国際規格提案を取り止め、IECの国内対応委員会に参加し、目的とする試験方法の国際規格の制定を図ることとした。

### 3. 化学製品PL相談センター

#### (1) 活動概要

平成6年7月1日に日本で製造物責任法(PL法)が制定され、その審議の過程で、「裁判によらない迅速公平な被害救済システムの有効性に鑑み、裁判外の紛争処理体制を充実強化すること」とする国会の付帯決議が採択された。それにともなう具体的な取組みにおいて、製品分野毎の専門的な知見を活用した紛争処理体制の整備が必要とされたことから、PL事故だけでなく、広く消費者からの化学製品に関する相談に応ずる機関として、平成7年6月、日化協内の独立組織として当センターが設立され、「PLネットワーク」(日化協会員のうち、平成19年3月末現在、177の事業者、57の事業者団体およびその構成事業者・事業者団体から構成)との連携のもと、化学製品に関する相談対応や情報提供、関係団体との交流などの活動を行っている。

平成18年度の活動内容は、以下のとおりである。なお、詳細については、平成19年6月に別途発行予定の『化学製品PL相談センター平成18年度活動報告書』を参照されたい。

#### (2) 活動内容

##### 1) 会議など

###### ① サポートスタッフ会議(平成18年4月6日ほか合計12回開催)

日化協および会員団体の職員からなる14名の「サポートスタッフ」と、毎月1回、受付相談事例の対応内容について具体的に検討した。また、月例会議のほかに勉強会を1回開催し、独立行政法人 労働安全衛生総合研究所 産業安全研究所の見学および意見交換を行った。

###### ② 運営協議会(平成18年5月26日、10月31日開催)

学識経験者、消費者問題有識者などで構成される7名(平成19年3月末現在)の委員から、当センターの運営について指導・助言を頂いた。

###### ③ 活動報告会

「PLネットワーク」対象(平成18年7月6日開催、約40名参加)

関西化学工業協会 会員対象(平成18年7月14日開催、約40名参加)

##### 2) 相談対応

###### ① 総受付件数：379件

② 製品事故に関連した相談・意見・報告などの受付件数：99 件

③ 平成 17 年度からの未解決件数：0 件

④ 平成 18 年度解決件数：99 件

⑤ 平成 19 年度への持ち越し件数：0 件

### 3) 情報提供

① 『アクティビティーノート』(月次活動報告書)

毎月 10 日前後に発行し、日化協ウェブサイトに掲載した。

② 『平成 17 年度活動報告書』

平成 18 年 6 月に 2,000 部を発行し希望者に無料で配布したほか、日化協ウェブサイトに掲載した。

③ 『平成 18 年度上半期 受付相談のまとめ』

平成 18 年 11 月に発行し、日化協ウェブサイトに掲載した。

### 4) 関連機関との交流

事故の未然防止・再発防止につながるよう、寄せられた相談事例を行政当局などに報告するなど、消費者行政当局窓口との連携を図った。また、他業界の PL センターなどとも適宜情報交換を行った。

## 4. 危険品貨物情報室

1. 航空会社、航空貨物代理店を対象にして、危険物航空貨物の問合せ業務(有料)を実施しているが、平成 18 年度の問合せ件数は、対前年 1,086 件減少の 13,032 件となった。

(平成 17 年度の問合せ件数 14,118 件)。

2. 平成 18 年度も 3 月に総会とあわせ、会員へのサービスとして講習会を実施した。

## 5. 酢酸連絡会

酢酸生産出荷量集計の他、酢酸連絡会として、サンプルの保管期間・リサイクル容器受入れ時の内部検缶頻度など、統一した見解を酢酸充填業者に対して要請するとともに、ラベル書式などの統一、内容の検討を行った。併せて、幹事商社業務見直しの検討に着手した。

また、廃止された酢酸に係わる JIS の復活作業および酢酸関連 JIS の 5 年毎の見直し作業を行った。

連絡会開催 10 回

## 6. メタノール・ホルマリン連絡会

平成18年度は、両製品の生産(輸入)出荷量集計の他、連絡会として、経済産業省など行政当局への対応を行った。

連絡会開催 4回

## VIII. その他の会合など

### 1. 化学業界合同新年賀詞交歓会

化学関係59団体の共催により次のとおり開催し、約1,400名が参集した。

- ・開催日時：平成19年1月5日(金)11:00~12:30
- ・開催場所：パレスホテル ローズルーム

### 2. 関西地区会員連絡懇談会

関西化学工業協会と共同で関西地区会員連絡懇談会を3回開催した。連絡会には専務理事を始め、テーマの内容に応じて担当部門の常務理事、部長などが出席し、日化協の重点課題について報告し懇談した。

### 3. 化学業界叙勲褒章受章祝賀会

化学関係諸団体の共催により、叙勲褒章受章者の祝賀会を次のとおり開催した。

- ・春季祝賀会 開催日時：平成18年7月7日(金)17:30~19:00  
開催場所：ホテルオークラ メイプルルーム

### 4. 経済産業大臣との懇談会

平成19年3月26日、甘利明経済産業大臣ならびに経済産業省幹部と化学業界との懇談会を開催した。10年ぶりとなった懇談会には、日化協ならびに石化協の正副会長ほか主要企業トップが出席し、約1時間にわたって、意見交換を行った。

### 5. 日化協クラブ

定例午餐会 4回開催

## 6. 化学工業諸団体との連絡会

(1) 一水会(団体専務理事・事務局長の連絡会)を次のとおり開催した。

定例会 2回 施設見学会 2回

(2) 二八会(団体総務部長の連絡会)を次のとおり開催した。

定例会 2回 施設見学会 2回

## 7. 情報化推進

情報化推進室では、平成17年度に引続き広報部とともに日化協ウェブサイトのリニューアル作業を行った。

また、迷惑メール対策、リースアウトにともなうコピー機、ファクシミリ機などのOA機器の更新を行った。

# IX. 庶務事項

## 1. 法人の概況

(1) 設立年月日

平成3年6月5日

(2) 定款に定める目的

本会は、化学工業に関する生産、流通、消費などの調査・研究ならびに化学工業に関する技術、労働、環境・安全などに係わる諸問題の調査・研究ならびに対策の企画およびその推進などを行うことにより、化学工業の健全な発展を図り、もって我が国経済の繁栄と国民生活の向上に寄与することを目的とする。

(3) 定款に定める事業内容

本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- ① 化学工業に関する生産、流通、消費などの調査・研究
- ② 化学工業に関する技術、労働、環境・安全などに係わる諸問題の調査・研究ならびに対策の企画およびその推進
- ③ 化学工業に関する優れた技術開発業績、安全成績などに対する表彰
- ④ 化学工業に関する情報の収集および提供
- ⑤ 化学工業に関する普及および啓発
- ⑥ 化学工業に関する研修会、セミナーなどの開催
- ⑦ 化学工業に関する内外関係機関などとの交流および協力
- ⑧ 前各号に掲げるもののほか、本会の目的を達成するために必要な事業

## 2. 会員の状況

	平成 18.3.31 現在	入会	退会	平成 19.3.31 現在	増減
企業会員	186	7	3	190	4
団体会員	78	0	0	78	0
賛助会員	1	0	0	1	0
計	265	7	3	269	4

### ◎平成 18 年度における入退会会員

#### 入会

新日本理化(株)	(H18.4.1)
長瀬産業(株)	(H18.5.22)
三浦工業(株)	(H18.8.1)
アルケマ(株)	(H18.10.1)
ヘンケルジャパン(株)	(H18.10.1)
デグサ・ジャパン(株)	(H18.10.1)
明成化学工業(株)	(H18.11.1)

#### 退会

カネボウ(株)	(H18.6.30)
東洋鋼板(株)	(H18.12.1)
筒中プラスチック工業(株)	(H19.3.31)

## 3. 主たる事務所の状況

主たる事務所：東京都中央区新川一丁目 4 番 1 号 住友不動産六甲ビル 7 階

#### 4. 役員などに関する事項 (平成19年3月31日現在)

##### ◎理事

会長	富澤	龍一	(三菱化学(株) 取締役社長)
副会長	米倉	弘昌	(住友化学(株) 社長)
副会長	古森	重隆	(富士フイルム(株) 代表取締役社長・CEO)
副会長	蛭田	史郎	(旭化成(株) 社長)
副会長	大西	正躬	(株)カネカ 代表取締役社長)
	石津	進也	(旭硝子(株) 取締役会議長)
	山口	範雄	(味の素(株) 代表取締役社長)
	田村	浩章	(宇部興産(株) 代表取締役社長)
	尾崎	元規	(花王(株) 代表取締役社長)
	小林	正受	(関西ペイント(株) 代表取締役社長)
	松田	讓	(協和発酵工業(株) 社長)
	田中	宏	(株)クレハ 取締役社長)
	篠塚	清	(堺化学工業(株) 取締役会長)
	高藤	鉄雄	(三共(株) 相談役)
	吉田	淑則	(JSR(株) 取締役社長)
	前田	新造	(株)資生堂 取締役社長)
	高橋	恭平	(昭和電工(株) 社長)
	金川	千尋	(信越化学工業(株) 社長)
	兵頭	義雄	(新日鐵化学(株) 代表取締役社長)
	佐谷	信	(新日本石油(株) 副社長)
	小川	富太郎	(住友ベークライト(株) 社長)
	大久保	尚武	(積水化学工業(株) 社長)
	中村	禎良	(セントラル硝子(株) 代表取締役社長執行役員)
	森田	清	(第一製薬(株) 社長)
	小川	大介	(ダイセル化学工業(株) 社長)
	佐藤	存	(ダイソー(株) 代表取締役社長)
	小江	紘司	(大日本インキ化学工業(株) 社長)
	山下	文隆	(大日本塗料(株) 代表取締役社長)
	秋元	浩	(武田薬品工業(株) 常務取締役)
	岡田	俊一	(チッソ(株) 代表取締役社長)

	長 島	徹	( 帝人(株) 社長 )
	晝 間	敏 男	( 電気化学工業(株) 取締役会長 )
	福 澤	文士郎	( 東亜合成(株) 代表取締役会長 )
	田 代	圓	( 東ソー(株) 取締役会長兼 CEO )
	榊 原	定 征	( 東レ(株) 社長 )
	中 原	茂 明	( (株)トクヤマ 代表取締役社長 )
	藤 本	修一郎	( 日産化学工業(株) 社長 )
	細 田	篤志郎	( 日本カーバイド工業(株) 社長 )
	棚 橋	純 一	( 日本化学工業(株) 代表取締役会長 )
	島 田	紘一郎	( 日本化薬(株) 社長 )
	平 井	良 明	( 日本合成化学工業(株) 取締役相談役 )
	近 藤	忠 夫	((株)日本触媒 代表取締役社長 )
	中 野	克 彦	( 日本ゼオン(株) 会長 )
	井 上	克 信	( 日本曹達(株) 代表取締役社長 )
	松 浦	誠	( 日本ペイント(株) 代表取締役社長 )
	中 嶋	洋 平	( 日本油脂(株) 代表取締役社長 )
	長 瀬	寧 次	( 日立化成工業(株) 代表執行役執行役社長 )
	岡 本	昂	( 保土谷化学工業(株) 取締役社長 )
	藤 吉	建 二	( 三井化学(株) 社長 )
	小 高	英 紀	( 三菱ガス化学(株) 代表取締役社長 )
	鎌 原	正 直	( 三菱レイヨン(株) 社長 )
	西 出	徹 雄	( 塩ビ工業・環境協会 専務理事 )
副会長	田 中	正 躬	( (社)日本化学工業協会 事務局 )
	田 村	賢 三	( (社)日本化学工業協会 事務局 )
	豊 田	耕 二	( (社)日本化学工業協会 事務局 )
	小 倉	正 敏	( (社)日本化学工業協会 事務局 )
	中 田	三 郎	( (社)日本化学工業協会 事務局 )

## ◎監 事

	櫻 井	邦 彦	( (株)ADEKA 社長 )
	田 口	博	( 大陽日酸(株) 会長 )
	松 田	和 行	( 日本カーリット(株) 会長 )

鈴木 正 隆 ( 三井物産(株) 代表取締役副社長執行役員 )  
藤 重 貞 慶 ( ライオン(株) 社長 )

### ◎審議委員

川 口 保 美 ( 旭カーボン(株) 相談役 )  
山 下 道 雄 ( アステラス製薬(株) 経営管理本部 CSR 部長 )  
ベルナール・ロッシュ ( アルケマ(株) 代表取締役社長 )  
平 野 晋 哉 ( イーストマン ケミカル ジャパン(株) 代表取締役社長 )  
秋 沢 旻 ( 石原産業(株) 最高顧問 )  
田 中 雅 克 ( 出光興産(株) 常務取締役 )  
福 田 祐 士 ( 伊藤忠商事(株) 執行役員化学品部門長 )  
松 澤 政 文 ( イハラケミカル工業(株) 常務取締役 )  
山 梨 了 志 ( イハラニッケイ化学工業(株) 取締役営業部長 )  
上 野 昌 也 ( 上野製薬(株) 代表取締役社長 )  
西 川 幸一良 ( エア・ウォーター(株) 常務取締役ケミカル事業部長 )  
久 世 哲 士 ( エアー プロダクツ ジャパン(株) 代表取締役社長 )  
三 井 博 行 ( エーザイ(株) 執行役 )  
福 澤 純 一 ( AZ エレクトロニックマテリアルズ(株) 社長 )  
大 内 康 平 ( 大内新興化学工業(株) 取締役社長 )  
松 村 雄 次 ( 大阪ガス(株) 顧問 )  
鎮 目 泰 昌 ( 大阪有機化学工業(株) 取締役社長 )  
谷 口 正 俊 ( 大塚化学(株) 取締役会長 )  
橋 本 喜代志 ( オルガノ(株) 代表取締役社長 CEO 兼 COO )  
知 識 賢 治 ( (株)カネボウ化粧品 代表取締役社長執行役員 )  
田 中 讓 ( 川崎化成工業(株) 取締役社長 )  
林 克 介 ( 関西熱化学(株) 取締役社長 )  
野 澤 俊太郎 ( 関東化学(株) 代表取締役社長 )  
富 田 芳 男 ( 関東電化工業(株) 代表取締役社長 )  
尾 木 信 藏 ( (株)岐阜セラツク製造所 代表取締役会長 )  
中 藤 雄 幹 ( クラリアント ジャパン(株) 代表取締役社長 )  
和久井 康 明 ( (株)クラレ 取締役社長 )  
瀬 川 敬 一 ( クリステックス・ジャパン(株) 代表取締役社長 )

石田 拓郎	( 栗田工業(株) 代表取締役専務 )
中山 芳樹	( ケイ・アイ化成(株) 代表取締役専務 )
長尾 雅昭	( 広栄化学工業(株) 取締役社長 )
荒崎 直博	((株)興人 取締役社長 )
岡本 英誠	( コープケミカル(株) 取締役社長 )
ゲルト・ファブリティウス	( コグニス ジャパン(株) 代表取締役社長 )
小野寺 薫	( コニカミノルタホールディングス(株) 執行役 )
小路 英敏	( コニシ(株) 常務取締役 )
鹿毛 有道	( 三共化成工業(株) 代表取締役社長 )
山下 守人	( 三光(株) 顧問 )
島田 昌幸	( 三光化学工業(株) 取締役社長 )
家永 昌明	( 三洋化成工業(株) 代表取締役社長 )
井上 六郎	((株)JSP 取締役社長 )
田代 健二	( シェブロンジャパン(株) 代表取締役社長 )
武野 和男	( シェルケミカルズ ジャパン(株) 社長 )
塩野 元三	( 塩野義製薬(株) 社長 )
吉岡 隆	( 四国化成工業(株) 代表取締役社長 )
下畑 豊文	( ジャパン・エア・ガシズ(株) 取締役会長 )
松原 博	( 昭光通商(株) 代表取締役社長 )
堀辺 治信	( 神東塗料(株) 社長 )
藤本 万太郎	( 新日本理化(株) 代表取締役社長 )
永岡 雅次	( スガイ化学工業(株) 取締役社長 )
松岡 嘉幸	( 住友商事(株) 取締役執行役員化学品事業部門長 )
野津 英夫	( 住友スリーエム(株) 常務取締役 )
園田 隆一	( 住友精化(株) 社長 )
小野 恵造	( 積水化成工業(株) 代表取締役社長 )
仲田 則雄	( ソルーシア・ジャパン(株) 取締役 )
津田 章裕	( 第一工業製薬(株) 代表取締役社長 )
岡野 幸義	( ダイキン工業(株) 代表取締役社長 )
高橋 靖	( 大日精化工業(株) 代表取締役社長 )
吉川 均	( 大八化学工業(株) 取締役社長 )
神永 剛	( ダウ・ケミカル日本(株) 代表取締役社長 )

加藤 壽郎	( 田岡化学工業(株) 社長 )
新村 嘉也	( 高砂香料工業(株) 取締役会長 )
多木 隆元	( 多木化学(株) 取締役社長 )
田中 和彦	( チバ・スペシャルティ・ケミカルズ(株) 社長 )
永山 治	( 中外製薬(株) 取締役社長 )
神津 善三朗	( 中国化薬(株) 代表取締役社長 )
多田 和男	( 筒中プラスチック工業(株) 社長 )
高島 末司	( 鶴見曹達(株) 取締役社長 )
小林 芳之	( テイカ(株) 取締役相談役 )
鶴木 成典	( 帝人化成(株) 参与 )
ウルリッヒ・ジーラー	( デグサ・ジャパン(株) 代表取締役社長 )
天羽 稔	( デュポン(株) 代表取締役社長 )
工藤 能成	( 東海カーボン(株) 取締役社長 )
中村 洋一	( 東京応化工業(株) 取締役社長 )
浅川 皓司	( 東京化成工業(株) 取締役社長 )
ダニエル エル シュスター	( 東燃化学(株) 代表取締役社長 )
中崎 龍雄	( 東邦化学工業(株) 代表取締役社長 )
佐久間 国雄	( 東洋インキ製造(株) 代表取締役社長 )
山田 豊	( 東洋エンジニアリング(株) 社長 )
木村 正輝	( 東洋合成工業(株) 代表取締役 )
石井 良治	( 東和化成工業(株) 取締役社長 )
横山 繁	( (株)巴川製紙所 常務執行役員 )
東 寛	( 豊田通商(株) 執行役員 )
池田 和夫	( 南海化学工業(株) 取締役社長 )
長瀬 洋	( 長瀬産業(株) 代表取締役社長 )
堀内 哲夫	( 日東電工(株) 常務執行役員 )
久本 千春	( 日本板硝子(株) 技術戦略部長 )
佐藤 康夫	( 日本エア・リキード(株) 取締役相談役 )
柳澤 英二	( 日本化学産業(株) 代表取締役社長 )
松永 正大	( 日本化成(株) 代表取締役社長 )
秋谷 正浩	( 日本シーカ(株) 生産本部長 )
矢野 進	( 日本精化(株) 取締役社長 )

三井 陽一郎	( 日本電工(株) 代表取締役社長 )
岩崎 章樹	( 日本乳化剤(株) 取締役社長 )
大内 脩吉	( 日本農薬(株) 代表取締役社長 )
蛭子井 敏	( 日本パーオキサイド(株) 代表取締役社長 )
羽立 圭爾	( 日本パーカライジング(株) 取締役技術本部長 )
藤井 恒嗣	( 日本ポリウレタン工業(株) 取締役社長 )
三ツ谷 襄一	( 日本マクダーミッド(株) 代表取締役 )
外口 健一	( 日本ユニカー(株) 代表取締役社長 )
不破 泰廣	( 日本ルーブリゾール(株) 専務取締役事業所長 )
ミヒヤエル・ポートフ	( バイエル(株) 代表取締役社長 )
中筋 憲一	( パイロットインキ(株) 代表取締役社長 )
長谷川 徳二郎	( 長谷川香料(株) 取締役社長 )
佐藤 良守	( ハンティンドン ライフサイエンス(株) アシスタントマネジャー )
成尾 友良	( BASF ジャパン(株) 代表取締役社長 )
又村 勇	((株)フィッシャー・サイエンティフィック・ジャパン 社長 )
越山 彰	((株)フジミインコーポレーテッド 代表取締役社長)
ピーター マシオン	( ヘンケルジャパン(株) 代表取締役社長)
赤松 伸一	( 北海道曹達(株) 取締役社長 )
丸山 孝雄	( 北興化学工業(株) 代表取締役社長 )
神村 安正	( ポリプラスチック(株) 取締役社長 )
武田 靖弘	( 本州化学工業(株) 社長 )
野中 洋一	( 丸善石油化学(株) 取締役社長 )
八田 賢一	( 丸紅(株) 執行役員化学品部門長 )
高橋 祐二	( 三浦工業(株) 代表取締役)
武野氏 悦夫	( 三井・デュポン フロロケミカル(株) 社長 )
鈴木 憲二	( 三井・デュポン ポリケミカル(株) 社長 )
小川 洋美	((株)三菱化学安全科学研究所 取締役社長 )
柴山 芳雄	( 三菱化学MKV(株) 技術部長 )
神尾 章	( 三菱樹脂(株) 取締役社長 )
清田 正昭	( 三菱商事(株) 代表取締役常務 )
三木 敏行	( ミヨシ油脂(株) 取締役会長 )
濱野 一衛	((株)武蔵野化学研究所 代表取締役社長 )

貴志吉延	(明成化学工業(株) 代表取締役社長)
星野忠	((株)メディアサービス 代表取締役)
西本昌道	(有機合成薬品工業(株) 取締役社長)
和泉裕之	(四日市合成(株) 代表取締役社長)
柳萬雅徳	(ラサ工業(株) 取締役社長)
伊藤博昭	(ランクセス(株) 代表取締役社長)
セルジュ ヴィラット	(ローディア ジャパン(株) 代表取締役社長)
渡邊憲也	(ローム・アンド・ハース・ジャパン(株) 代表取締役)
早川普	(ローム・アンド・ハース電子材料(株) 笹神サイトマネージャー)
池添太	(和光純薬工業(株) 代表取締役社長)
池貝晃一	(板硝子協会 専務理事)
小松原正志	(印刷インキ工業会 専務理事)
福原滋臣	(ウレタン原料工業会 専務理事)
小西四郎	(塩化ビニル管・継手協会 専務理事)
野田隆	(エポキシ樹脂工業会 事務局長)
山口泰彦	(エンブラ技術連合会 事務局長)
鳥越隆	(カーバイド工業会 事務局長)
楠元英樹	(カーボンブラック協会 専務理事)
染宮昭義	((財)化学技術戦略推進機構 常務理事戦略推進部長)
細川幹夫	((財)化学物質評価研究機構 専務理事)
佐藤洋明	(化成品工業協会 専務理事)
藤本万太郎	(可塑剤工業会 会長)
渡邊義紀	(業務用燃料工業会 幹事)
加藤裕之	(高压ガス保安協会 理事)
大豆生田一夫	(合成ゴム工業会 事務局長)
阿部道弘	(合成樹脂工業協会 専務理事)
川勝隆	(高分子凝集剤環境協会 会長)
清水井恒彦	(酢ビ・ポパール工業会 総務委員長)
古森重隆	(写真感光材料工業会 会長)
一瀬明	(触媒工業協会 会長)
松本允	(シリコン工業会 会長)
生野剛	((財)新日本検定協会 理事)

高 梨 圭 介	( 石油化学工業協会 専務理事 )
江 上 邦 明	( セロファン工業会 理事 )
山 浦 紘 一	( 石油連盟 専務理事 )
酒 井 英 幸	((社)東京医薬品工業協会 理事長 )
木 内 秀 人	((社)日本エアゾール協会 会長 )
久 我 利 明	( 日本ABS樹脂工業会 事務局長 )
安 達 孝 明	( 日本エマルジョン工業会 専務理事 )
戸井田 和 男	( 日本オートケミカル工業会 専務理事 )
谷 口 五十槻	( 日本界面活性剤工業会 専務理事 )
角 間 信 義	( 日本化学工業品輸出組合 専務理事 )
奥 田 真 弥	( 日本化学繊維協会 副会長兼理事長 )
甲 賀 国 男	((社)日本化学物質安全・情報センター 会長 )
柿 野 滋	( 日本火薬工業会 専務理事 )
小 川 晋 永	( 日本ガラスびん協会 専務理事 )
牧 野 利 孝	( 日本化粧品工業連合会 専務理事 )
富 田 育 男	((社)日本建材・住宅設備産業協会 専務理事 )
今 野 忠 彦	( 日本香料工業会 専務理事 )
大 橋 守 昭	( 日本ゴム工業会 専務理事 )
阿 部 忠 行	( 日本酸化チタン工業会 事務局長 )
阿 部 巳喜雄	( 有限責任中間法人 日本産業ガス協会 専務理事 )
佐 藤 重 徳	( 日本シーリング材工業会 事務局長 )
浅 川 皓 司	((社)日本試薬協会 会長 )
菅 沼 信 夫	( 日本食品洗浄剤衛生協会 専務理事 )
高 野 靖	( 日本食品添加物協会 専務理事 )
神 村 義 則	((社)日本植物油協会 専務理事 )
齊 藤 勲	( 日本製薬団体連合会 理事長 )
吉 澤 慎太郎	( 日本石灰協会 会長 )
鳥 越 隆	( 日本石灰窒素工業会 事務局長 )
神 田 豊 輝	( 日本石鹼洗剤工業会 専務理事 )
矢 野 泰	( 日本接着剤工業会 事務局長 )
別 宮 春 美	( 日本繊維製品防虫剤工業会 事務局長 )
村 上 正 樹	( 日本ソーダ工業会 専務理事 )

西村	幸男	((社)日本塗料工業会 専務理事)
安井	敏之	(日本難燃剤協会 事務局長)
山本	達雄	(日本ビニル工業会 専務理事)
奥野	和義	((社)日本表面処理機材工業会 会長)
成田	義貞	(日本肥料アンモニア協会 事務局長)
金子	勇雄	(日本プラスチック工業連盟 専務理事)
小泉	源三	(日本プラスチック板協会 専務理事)
主原	一雄	(日本フルオロカーボン協会 会長)
澁谷	邦昭	(日本フロアーポリッシュ工業会 専務理事)
田中	保正	((社)日本芳香族工業会 専務理事)
三宅	輝夫	(日本マーガリン工業会 専務理事)
富岡	和孝	(日本無機薬品協会 理事・事務局長)
幅	道雄	(日本有機過酸化物工業会 専務理事)
山下	敬三	(日本浴用剤工業会 専務理事)
奥富	一夫	(農薬工業会 専務理事)
地崎	修	((財)バイオインダストリー協会 専務理事)
和田	芳直	(発泡スチレン工業会 理事)
井田	久雄	((社)プラスチック処理促進協会 専務理事)
篠	清志	(ポリオレフィン等衛生協議会 専務理事)
中間	俊輔	(ポリカーボネート樹脂技術研究会 事務局長)
松浦	裕	(硫酸協会 常務理事)
大橋	淳男	(レジンカラー工業会 会長)
名越	文哉	(関西化学工業協会 常務理事・事務局長)

#### ◎相談役

土方	武	(住友化学(株) 相談役)
笠間	祐一郎	(三井化学(株) 顧問)
岸本	泰延	(昭和電工(株) 顧問)
澤村	治夫	(三井化学(株) 相談役)
大西	實	(元富士フイルム(株) 相談役)
村田	一	(昭和電工(株) 顧問)
常盤	文克	(元花王(株) 会長)
三浦	昭	(三菱化学(株) 特別顧問)

香 西 昭 夫	( 住友化学(株) 相談役 )
中 西 宏 幸	( 三井化学(株) 取締役会長 )
大 橋 光 夫	( 昭和電工(株) 会長 )

#### ◎委員会の委員長

総合対策委員会	富 澤 龍 一 ( 三菱化学(株) 社長 )
広報委員会	野 村 一 郎 ( 昭和電工(株) 取締役執行役員 )
国際活動委員会	太田垣 啓 一 ( 東ソー(株) 専務取締役 )
経済・税制委員会	春 木 二 生 ( JSR(株) 常務取締役 )
労働委員会	山 田 勝 敏 ( 東亜合成(株) 取締役管理部長 )
技術委員会	千 葉 泰 久 ( 宇部興産(株) 副社長 )
環境安全委員会	篠 原 善 之 ( 三井化学(株) 専務取締役 )
ICCA 対策委員会	中 塚 巖 ( 住友化学(株) 顧問 )

## 5. 職員に関する事項

	平成 18 年 3 月 31 日	平成 19 年 3 月 31 日	増減
役職員	45 名(5 年 11 ヶ月)	45 名(5 年 5 ヶ月)	0 名
(参考)			
うち男子	34 名(3 年 6 ヶ月)	36 名(3 年 7 ヶ月)	+2 名
うち女子	11 名(13 年 4 ヶ月)	9 名(12 年 10 ヶ月)	-2 名

( )内は平均勤続年数